

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月22日
【事業年度】	第71期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注）上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743(53)1125（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03-6758-5900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準					
	移行日	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2014年 4月1日	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上収益 (百万円)	-	174,365	318,449	376,631	429,664	501,248
税引前利益又は損失 () (百万円)	-	23,086	29,681	1,064	24,803	31,275
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失 () (百万円)	-	17,080	26,900	7,826	15,263	18,517
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	17,621	21,210	22,412	16,566	9,904
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	149,984	161,992	155,270	100,449	107,617	111,113
総資産額 (百万円)	241,085	323,759	598,034	558,222	567,411	528,423
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	1,154.27	1,266.28	1,293.72	836.25	886.73	910.25
基本的1株当たり当期利益又 は損失 () (円)	-	131.65	216.53	67.80	116.44	144.09
希薄化後1株当たり当期利益 又は損失 () (円)	-	131.64	216.53	67.80	115.59	143.18
親会社所有者帰属持分比率 (%)		50.0	26.0	18.0	19.0	21.0
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	-	10.9	17.0	6.1	14.7	16.9
株価収益率 (倍)	-	14.0	6.6	-	20.0	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	7,342	18,628	18,237	31,423	49,398
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	58,690	26,892	10,008	1,387	19,020
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	53,582	71,859	18,376	37,726	65,433
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,916	21,408	83,577	67,750	64,973	27,368
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,159 (256)	4,324 (189)	12,230 (705)	12,307 (632)	12,375 (551)	13,042 (607)

(注) 1. 百万円未満を切り捨てております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第69期より1株当たり親会社所有者帰属持分は、親会社の所有者に帰属する持分(ハイブリッド資本を含む)を普通株式の期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、第71期より期末自己株式数については、自己名義所有株式の他、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

4. 第68期の希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため基本的1株当たり当期利益と同額であります。

5. 第69期の希薄化後1株当たり当期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため基本的1株当たり当期損失と同額であります。

- 6．第69期より基本的1株当たり当期利益又は損失及び希薄化後1株当たり当期利益又は損失は、親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、第71期より期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式を含めております。
- 7．第69期の株価収益率については、当期損失が計上されているため記載しておりません。
- 8．第68期より国際会計基準（IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 9．第68期より、DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）及びそのグループ会社を連結対象としたことにより、財務数値を100%取り込んだことで、売上収益、総資産額等の各指標が大幅に増加しております。なお、第67期は持分法適用関連会社として持分に応じた投資利益を取り込んでおります。
- 10．第68期の税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益については、AG社を連結対象会社としたことにより発生した段階取得に係る差益37,296百万円、AG社の取得原価の配分結果及び北米市場の直販体制への移行に伴う一時的なコスト増加が含まれております。
- 11．第69期の税引前損失及び親会社の所有者に帰属する当期損失については、重複資産の整理やノンコアビジネスからの撤退に伴う一時費用と投資有価証券売却益を合わせた約110億円の損失が含まれております。
- 12．第68期は、決算期変更により2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヵ月間となっております。
- 13．従業員数は、パートタイマー、アルバイト及び労働契約の従業員を含めた人数を記載しております。
- 14．平均臨時雇用者数は、派遣社員等の当連結会計年度における平均雇用人数を記載しております。

回次	日本基準		
	第66期	第67期	第68期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2015年12月
売上高 (百万円)	160,728	174,660	318,763
経常利益 (百万円)	11,245	20,354	8,026
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,442	15,216	22,862
包括利益 (百万円)	22,975	21,154	19,036
純資産額 (百万円)	155,501	171,004	228,825
総資産額 (百万円)	241,670	323,339	596,432
1株当たり純資産額 (円)	1,164.59	1,301.93	1,266.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	85.73	117.28	184.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	85.69	117.27	-
自己資本比率 (%)	62.6	51.5	25.5
自己資本利益率 (%)	7.4	9.6	14.4
株価収益率 (倍)	15.2	15.7	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,906	11,539	11,102
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,527	58,427	25,324
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,914	49,385	77,817
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,916	21,408	83,577
従業員数 (人)	4,159	4,324	12,230
(外、平均臨時雇用者数)	(256)	(189)	(705)

(注) 1. 百万円未満を切り捨てております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第68期より、AG社及びそのグループ会社を連結対象としたことにより、財務数値を100%取り込んだことで売上高、総資産額等の各指標が大幅に増加しております。なお、第66期から第67期までは持分法適用関連会社として持分に応じた投資利益を取り込んでおります。

5. 第68期の経常利益には、AG社を連結対象としたことに伴い、AG社の取得原価の配分により発生した一時的な償却費を含む関連費用が17,143百万円含まれております。

6. 第68期は、決算期変更により2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヵ月間となっております。

7. 第68期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

8. 従業員数は、パートタイマー、アルバイト及び労働契約の従業員を含めた人数を記載しております。

9. 平均臨時雇用者数は、派遣社員等の当連結会計年度における平均雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	102,625	107,751	74,455	89,094	121,194	145,157
経常利益又は 経常損失() (百万円)	9,409	16,325	5,069	4,361	4,787	6,805
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	6,269	12,530	6,835	8,315	9,521	6,508
資本金 (百万円)	51,115	51,115	51,115	51,115	51,115	51,115
発行済株式総数 (千株)	132,943	132,943	132,943	132,943	125,953	125,953
純資産額 (百万円)	133,544	146,183	115,010	118,621	117,303	118,415
総資産額 (百万円)	201,465	274,576	348,433	415,187	417,381	371,916
1株当たり純資産額 (円)	1,005.15	1,100.48	958.11	987.50	966.69	969.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (10.00)	25.00 (12.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	40.00 (15.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	55.81	94.33	52.99	69.28	78.09	53.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	55.78	94.33	-	-	77.53	53.30
自己資本比率 (%)	66.3	53.2	33.0	28.6	28.0	31.7
自己資本利益率 (%)	5.4	9.0	5.2	7.1	8.1	5.5
株価収益率 (倍)	23.4	19.6	-	20.5	29.9	23.1
配当性向 (%)	39.4	26.5	-	37.5	51.2	93.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,081 (86)	2,090 (54)	2,098 (49)	2,075 (80)	2,263 (64)	2,407 (40)

(注) 1. 百万円未満を切り捨てております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第71期より1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義株式数を控除する他、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を控除して算定しております。

4. 第70期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

5. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第68期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

8. 第68期は、決算期変更により2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヵ月間となっております。

9. 従業員数は、パートタイマー、アルバイト及び労働契約の従業員を含めた人数を記載しております。

10. 平均臨時雇用者数は、派遣社員等の当事業年度における平均雇用人員を記載しております。

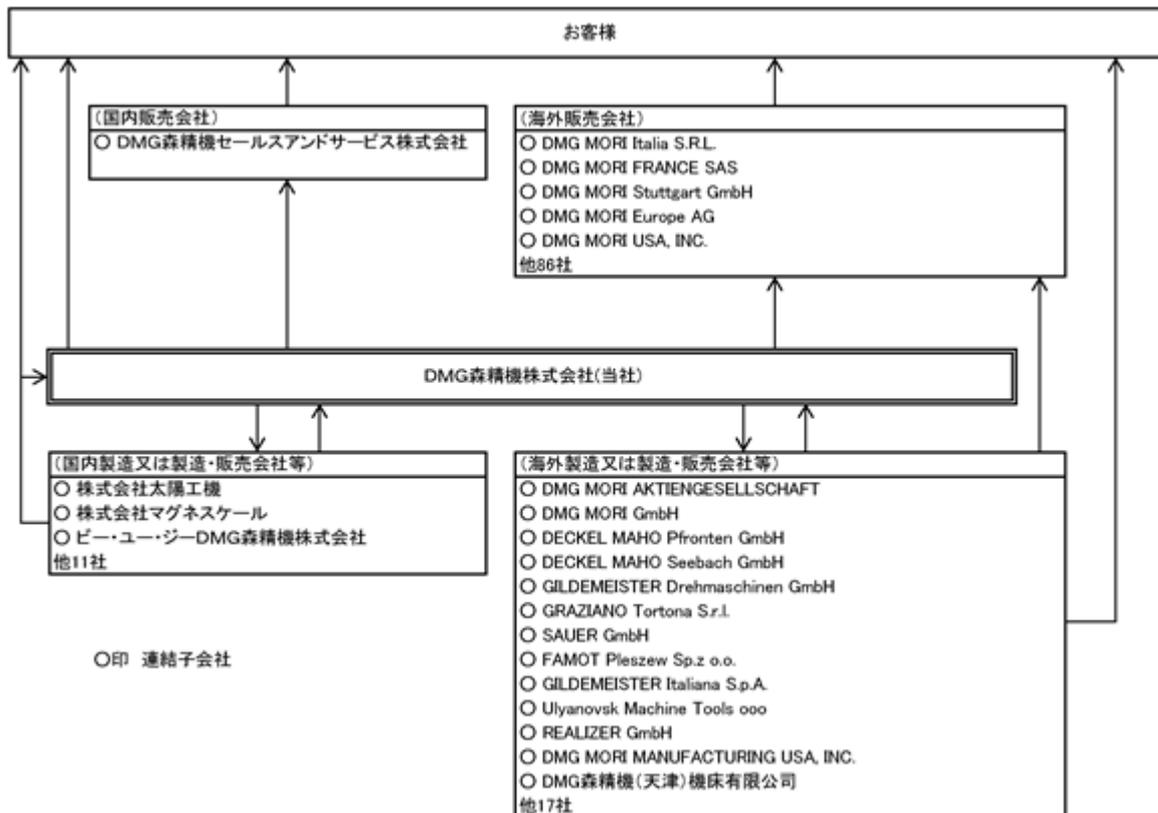
2【沿革】

1948年10月	奈良県大和郡山市北郡山町318番地において株式会社森精機製作所（現DMG森精機株式会社）を設立し、繊維機械の製造・販売を開始。
1958年5月	繊維機械の製造を中止し、工作機械（高速精密旋盤）の製造・販売を開始。
1962年1月	本社及び本社工場を大和郡山市北郡山町106番地に移転。
1968年4月	数値制御装置付旋盤の製造・販売を開始。
1970年12月	事業拡張のため三重県阿山郡伊賀町（現三重県伊賀市）に伊賀工場を建設、操業開始。
1979年11月	大阪証券取引所市場第二部上場。
1981年5月	立形マシニングセンタの製造・販売を開始。
1981年11月	東京証券取引所市場第二部上場。
1982年7月	MORI SEIKI G.M.B.H.（現DMG MORI Global Marketing GmbH）設立。
1983年6月	横形マシニングセンタの製造・販売を開始。
1983年8月	MORI SEIKI U.S.A., Inc.（現DMG MORI USA, INC.）設立。
1983年9月	東京・大阪両証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1986年3月	大和郡山市井戸野町362番地に奈良工場を建設、操業開始。
1992年3月	伊賀第2工場建設、操業開始。
1999年5月	名古屋市中村区に名古屋ビル建設。
2001年1月	上海森精机机床有限公司を設立。
2001年5月	株式会社太陽工機の発行済株式の40%（現50.16%）を取得。
2002年6月	DTL MORI SEIKI, INC.を設立。
2002年9月	日立精機株式会社及び日立精機サービス株式会社より営業の一部を譲受。
2003年8月	千葉県船橋市に千葉事業所を建設、操業開始。
2004年8月	伊賀事業所内に特機工場、人材開発センタ（現DMG森精機アカデミー）を建設。
2004年10月	本社機能を奈良県大和郡山市より愛知県名古屋市に移転。
2005年2月	株式会社渡部製鋼所（持分法適用関連会社）の株式を33.5%取得。
2006年3月	伊賀事業所内に鋳物工場建設。
2006年12月	DIXI MACHINES S.A.の工作機械製造事業を譲受。
2009年3月	GILDEMEISTER AG（現DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT、以下、「DMG MORI AG」）との間で業務・資本提携を合意。
2010年3月	株式会社マグネスケールの発行済株式を100%取得。
2010年5月	MG Finance GmbH（持分法適用関連会社、現DMG MORI Finance GmbH）を設立。
2011年4月	株式会社森精機セールスアンドサービス（現DMG森精機セールスアンドサービス株式会社）を設立。
	DMG MORI AGの株式を20.1%まで追加取得。
2011年8月	Mori Seiki Manufacturing USA, Inc.（現DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.）を設立。
2012年2月	伊賀事業所内にベッド・コラム精密加工工場を建設。
2012年5月	伊賀事業所内に第二組立工場を建設。
2012年7月	DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.が操業開始。
	森精機（天津）机床有限公司（現DMG森精機（天津）机床有限公司）を設立。
2013年9月	DMG森精機（天津）机床有限公司が操業開始。
2013年10月	商号をDMG森精機株式会社へ変更。
2014年1月	関西地区の既存3テクニカルセンタ（大阪、京滋、姫路）を6テクニカルセンタ（大阪、奈良、京都、滋賀、姫路、神戸）へ拡充。
2014年7月	東京都江東区に東京グローバルヘッドクォータ（以下、「東京GHQ」）をグランドオープン。
2015年3月	株式会社アマダマシンツールの旋盤事業譲受契約を締結。
2015年4月	DMG MORI AGを連結対象会社化（議決権比率、現在76.11%）。
2015年6月	英文商号をDMG MORI CO., LTD.に変更。
2015年7月	伊賀グローバルソリューションセンタを全面的にリニューアル。
2015年12月	奈良事業所（奈良県大和郡山市）にシステムソリューション工場を建設。
2016年8月	DMG MORI GmbH とDMG MORI AG間でドミネーション・アグリーメントが発効。
2017年7月	東京GHQ内に先端技術研究センターを開所。
2018年1月	株式会社野村総合研究所とテクニウム株式会社を共同設立。（出資比率66.6%）
2018年4月	伊賀事業所、奈良事業所、名古屋本社、東京GHQにDMG MORI保育園を開設。
2018年6月	東京都江東区に東京デジタルイノベーションセンタを開所。
2018年8月	創業70周年記念の一環として、DMG MORI 5軸加工研究会を発足。
2018年10月	最新デジタル技術を取り入れた新工場棟をFAMOT工場（ポーランド）内にグランドオープン。

は連結子会社であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社130社並びに持分法適用関連会社6社で構成され、工作機械（マシニングセンター、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品）、ソフトウェア（ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等）、計測装置、サービスサポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供を行っております。当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



連結子会社及び持分法適用関連会社の事業内容は次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1 . マシンツール (工作機械の製造及び販売)

連結子会社

工作機械の製造及び販売

DECKEL MAHO Pfronten GmbH、DECKEL MAHO Seebach GmbH、GILDEMEISTER Drehmaschinen GmbH、
GRAZIANO Tortona S.r.l.、SAUER GmbH、FAMOT Pleszew Sp.z o.o.、GILDEMEISTER Italiana S.p.A.、
REALIZER GmbH、Ulyanovsk Machine Tools ooo、DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.、

DMG森精機 (天津) 機床有限公司、株式会社太陽工機、他 3 社

関係会社の統括等

DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT、他 2 社

その他

6 社

持分法適用関連会社

1 社

2 . インダストリアル・サービス (工作機械に関連するサービスやソリューションの提供)

連結子会社

工作機械等の販売及びサービス

DMG MORI Italia S.R.L.、DMG MORI FRANCE SAS、DMG MORI Stuttgart GmbH、DMG MORI USA, INC.、

DMG森精機セールスアンドサービス株式会社、他57社

関係会社の統括等

DMG MORI Europe AG、他 8 社

計測装置の製造及び販売

株式会社マグネスケール、他 2 社

ソフトウェア、画像処理等ハードウェアの開発及び販売

ビー・ユー・ジーDMG森精機株式会社

その他

31社

持分法適用関連会社

5 社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT (注) 1, 3	ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州	204,926千 ユーロ	関係会社の統括	76.1 (76.1)	役員兼任 当社役員 3名
DMG MORI GmbH (注) 1	ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州	25千 ユーロ	工作機械等の 販売等を主な 事業目的とする 企業の株式 購入、保有等	100	役員兼任 当社役員 2名 当社従業員 1名 当社より資金の貸付を 行っております。
DECKEL MAHO Pfronten GmbH (注) 1, 3	ドイツ バイエルン州	26,500千 ユーロ	工作機械の 製造及び販売	100 (100)	-
DECKEL MAHO Seebach GmbH (注) 1, 3	ドイツ テューリンゲン州	8,181千 ユーロ	"	100 (100)	-
GILDEMEISER Drehmaschinen GmbH (注) 3	ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州	11,000千 ユーロ	"	100 (100)	-
SAUER GmbH (注) 3	ドイツ ラインラント プファルツ州	5,365千 ユーロ	"	100 (100)	-
DMG MORI Stuttgart GmbH (注) 3	ドイツ バーデンヴュルテン ベルク州	4,000千 ユーロ	工作機械等の 販売及び サービス	100 (100)	-
REALIZER GmbH (注) 3	ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州	25千 ユーロ	工作機械の 製造及び販売	75.1 (75.1)	-
DMG MORI Management GmbH (注) 1, 3	ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州	25千 ユーロ	工作機械等の 販売及び サービス	100 (100)	-
FAMOT Pleszew Sp.z o.o. (注) 3	ポーランド ヴィエルコポルスカ県	22,466千 ポーランド ズロチ	工作機械の 製造及び販売	100 (100)	-
Ulyanovsk Machine Tools ooo (注) 3	ロシア ウリヤノフスク州	50,000千 ロシアルーブル	"	100 (100)	-
GRAZIANO Tortona S.r.l. (注) 3	イタリア ピエモンテ州	3,000千 ユーロ	"	100 (100)	-
GILDEMEISTER Italiana S.p.A. (注) 3	イタリア ロンバルディア州	17,400千 ユーロ	"	100 (100)	-
DMG MORI Italia S.R.L. (注) 3	イタリア ロンバルディア州	16,670千 ユーロ	工作機械等の 販売及び サービス	100 (100)	役員兼任 当社従業員 1名
DMG MORI Europe AG (注) 1, 3	スイス チューリッヒ州	76,000千 スイスフラン	関係会社の統括	100 (100)	役員兼任 当社役員 1名
DMG MORI FRANCE SAS (注) 3	フランス ロワシー市	8,165千 ユーロ	工作機械等の 販売及び サービス	100 (100)	-
DMG MORI USA, INC. (注) 1, 3, 4	アメリカ イリノイ州	17,000千 米ドル	"	100 (100)	当社製品の販売会社 役員兼任 当社役員 5名 当社より資金の貸付を 行っております。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
DMG MORI MANUFACTURING USA, INC. (注) 3	アメリカ カリフォルニア州	31,096千 米ドル	工作機械の製造 及び販売	100 (100)	当社製品の製造会社 役員兼任 当社役員 3名
DMG森精機(天津)機床有限公司 (注) 1	中国 天津市	63,400千 米ドル	"	100	当社製品の製造会社 役員兼任 当社役員 3名 当社従業員 1名 当社が資金の借入を 行っております。
DMG森精機セールスアンド サービス株式会社 (注) 1, 4	愛知県名古屋市中村区	100百万 円	工作機械等の 販売及び サービス	100	当社製品の販売会社 役員兼任 当社役員 3名 当社が資金の借入を 行っております。
株式会社太陽工機 (注) 2	新潟県長岡市	700百万 円	工作機械の 製造及び販売	50.4	原材料の共同購入 役員兼任 当社役員 1名 当社が資金の借入を 行っております。
株式会社マグネスケール (注) 3	神奈川県伊勢原市	1,000百万 円	計測装置の 製造及び販売	100 (44.1)	当社製品部品の製造会社 役員兼任 当社役員 3名 当社が資金の借入を 行っております。
ピー・ユー・ジーDMG森精機 株式会社	北海道札幌市厚別区	100百万 円	ソフトウェア・ ハードウェアの 開発及び販売	100	当社製品用ソフトウェア の開発 役員兼任 当社役員 4名 当社より資金の貸付及び 資金の借入を行って おります。
他107社 (持分法適用関連会社) 6社					

(注) 1. 特定子会社であります。その他の特定子会社として欧州における関係会社の統括会社が4社あります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	税引前当期 利益 (百万円)	当期利益 又は損失 () (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
DMG MORI USA, INC.	75,210	1,022	54	9,247	47,594
DMG森精機セールス アンドサービス株式会社	64,187	1,870	1,257	16,333	33,361

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
マシンツール	6,394（402）
インダストリアル・サービス	6,277（204）
全社（共通）	371（1）
合計	13,042（607）

（注）1．従業員の増減は、海外における社員数増加、新卒社員入社等により、前期末と比べ667名増加しております。

2．従業員の中には、アプレンティス（見習工）397名、パートタイマー、アルバイト及び労働契約者246名を含めております。

3．男性11,200名、女性1,842名であります。

4．国籍別では、ドイツ4,339名、日本3,879名、アメリカ923名、ポーランド746名、イタリア679名、中国510名、ロシア200名、オーストリア182名、フランス173名、インド166名、イギリス112名等となっております。

5．従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員です。

6．臨時従業員には、派遣社員等を含めております。

(2) 提出会社（DMG森精機株式会社）の状況

2018年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,407（40）	40.7	14.6	8,051

セグメントの名称	従業員数（人）
マシンツール	1,797（36）
インダストリアル・サービス	323（3）
全社（共通）	287（1）
合計	2,407（40）

（注）1．従業員数には、子会社等への出向者（584名）を含めておりません。

2．従業員の増減は、子会社からの社員受入、新卒社員入社等により、前期末と比べ144名増加しております。

3．従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員です。

4．臨時従業員には、派遣社員等を含めております。

5．平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与にはパートタイマー、アルバイト、労働契約の従業員を含めておりません。

6．平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありません。

なお、労使関係につきましては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営方針は、工作機械メーカーとして「独創的で、精度良く、頑丈で、故障しない機械を最善のサービスとコストでお客様に供給すること」です。コネクテッド・インダストリーズ（IoT、インダストリー4.0）の高まりを背景に、工作機械（マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品）、ソフトウェア（ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等）、計測装置、サービスサポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供を行い、全世界のお客様にとってなくてはならない企業を目指しております。

(2) 経営戦略及び経営環境

2019年の全世界における工作機械の需要は前年比約10%減を見込んでおりますが、当社は、自動化、5軸化・複合化、ソフトウェア、先端技術を今後の事業テーマとするとともに、2019年よりカンパニー制を導入する事により利益と業務の厳格な管理と経営者育成を進めてまいります。

自動化につきましては、自動化システムの受注に占める比率が年々増加しており、2019年は約30%になるものと見込んでおります。自動化システムを構成する各機器をモジュール化、規格等を統一し導入時のリードタイム短縮や短期間でのレイアウト変更を可能とするプログラミング不要のロボットシステム「MATRIS」を開発する等の対応を行っております。

5軸化・複合化につきましては、複雑形状の加工を可能とする5軸加工機・複合加工機の受注が50%超を占めるまでとなりましたが、国内における更なる普及を目的としてDMG MORI 5軸加工研究会を発足させ、お客様への機械貸出やプライベートレッスン実施によるオペレーター養成を行っております。

ソフトウェアにつきましては、当社開発のオペレーションシステムCELOSを通じて、アプリケーションによるお客様の利便性向上を図り、スマートファクトリーを進めてまいります。

先端技術につきましては、アディティブ・マニファクチャリング（積層造形）や超音波等の技術の用途拡大を進めてまいります。

当社は、業界のリーディング・カンパニーとして、幅広いステークホルダーの期待に応えるべく、SDGs（Sustainable Development Goals）への取り組みを強化しております。環境面においては、省エネ技術（GREENmode）によるエネルギー消費量抑制や製造現場の排出量モニタリングによるCO2排出の抑制、リスク管理体制面で厳格な輸出管理手続に基づいた製品の平和利用を担保することによる大量破壊兵器製造防止、人材の活用と育成面で、事業所内での保育園開園等、働きやすい環境の整備や従業員国籍の多様性、12時間インターバル制の導入や有給休暇の完全取得を目指すことでメリハリをつけた働き方で生産性の向上を目指しております。この他、DMG森精機奨学基金への拠出、大学、高等専門学校への助成、学術関連団体との提携による研究開発等の社会貢献を行っております。

以上のように、顧客価値創造を実現し、事業規模、収益性、財務基盤において、継続的な企業価値向上に務めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

需要変化の激しい工作機械業界の事業環境や市場動向に迅速に対応し、工作機械業界におけるグローバルワンの地位を維持・継続するためには、利益率の向上、財務体質の強化、資本収益性の向上が最重要課題であると考えております。

2019年度受注はほぼ前年並みと計画しており、台数ベースでは10%減を見込んでおりますが、自動化等の需要が増加し付加価値向上により単価で10%増を見込んでおり、金額ベースでは前年並みを確保できるものと考えております。地域的には、米中貿易摩擦の影響から中国での受注をやや慎重に見ておりますが、その他の地域はほぼ前年並みを計画しております。

2019年度は、売上収益5,000億円、営業利益360億円、純有利子負債650億円以下、フリーキャッシュフロー300億円以上を目指しております。

2020年度の主な事業目標として掲げたうち未達項目の営業利益率10%以上、純有利子負債500億円以下を達成する為に、収益力及び財務体質の強化を図ることが重要であると考えております。

当社グループでは、顧客価値創造並びに企業価値のさらなる向上のために、たゆまぬ努力を継続してまいります。

(4) 対処すべき課題

製品開発

生産技術者、加工エンジニアの不足、電動化、高齢化、IoTのトレンドにより自動化要求は中品種中量、多品種少量生産に及んでおります。複雑形状部品の生産、複数部品の集約化が進み5軸加工機や複合加工機、アディティブ・マニファクチャリング機を含めた自動化システムの要求が増しております。これらをサポートするためには、ワーク取り付け、取り外しを自動化するとともに加工監視、切り屑の効率的な処理、毎朝の点検等の業務を機械がオペレータに代わって対応することが求められております。

当社ではこのような要求に素早く対応するために、これまでは新機種開発、新機能開発、顧客対応、品質改善のすべてを機種別組織で進めてまいりましたが、2019年より大きな組織変更を行い要素技術別の組織を発足させました。具体的には板金設計、切り屑クーラント関連開発、レーザ光学系開発、主軸・ATC・刃物台等のコアユニット、解析技術、モーター技術、センシング技術、計測技術、コネクティビティー、ポストプロセッサ、自動化システム等の開発組織を編成し、機種グループを横断する革新的な要素技術開発に取り組む所存です。

これまで進めてきた機種統合と日独共同の新機種開発により、機種数は2009年に300機種以上あったものを2018年末時点で152機種まで集約することができました。今後も集約を進め、日独で蓄積した技術を最大に活用する開発環境を整備してまいります。また、シェーピング、メジャーリング、ハンドリング、モニタリングに分類されるテクノロジーサイクルの開発を進め、ソフトウェアの売上に貢献してまいります。

品質

「独創的で、精度良く、頑丈で、故障しない機械を最善のサービスとコストでお客様に供給することを通して、ターニングセンタ、マシニングセンタ、複合加工機、研削盤で、グローバルワンを目指す」を基本方針として、品質＝お客様満足を合言葉に、全社一丸となって製品やサービスの品質向上に努めております。最近では、5軸化、複合化、自動化、IoT、レーザ加工やアディティブ・マニファクチャリング等の最先端加工法の活用等をお客様ニーズといち早くとらえ、これらのお客様の期待に応える工作機械や周辺装置、アプリケーションソフトウェアの提供に注力しております。また、お客様満足活動をはじめとするCS活動を通じて得たお客様の声を真摯に受け止め、製品やサービスの徹底的な改善改良を計画するとともに、ご意見への対応を確実にを行うことにより、お客様の信頼を獲得することを行動の基本としております。

安全保障貿易管理

近年、世界の安全保障環境の不安定化が益々顕著になってきたことに伴い、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まっております。このような環境の中、当社グループにおいては、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）を定め、厳正に適用しております。さらに、当社製品には、不正な輸出を防止する目的で、据付場所からの移設を検知すると稼働できなくなる装置を搭載し、厳格な輸出管理を実践しております。安全保障貿易管理につきましては、重点課題として今後とも継続して取り組んでまいります。

法令遵守

経営者自ら全従業員に対し法令及び企業倫理に基づいた企業活動の徹底を指示し、また、役員・従業員向けの各種教育研修を企画し、継続的に実施することで役員・従業員の意識の向上と浸透を図っております。グローバルな事業展開に対応し、日本国内のみならず各国においても、法令遵守のための体制の構築を図っております。また、従前より内部監査部が主管部署として、定期的に法令遵守活動のモニタリングを実施する体制を整備しており、引き続き、内部管理の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要市場（日本、米州、欧州及び中国・アジア等）の状況

当社グループの地域別連結売上収益の構成比は、当連結会計年度において、日本16.0%、米州17.0%、欧州54.2%、中国・アジア12.8%となっております。当社グループが製品又はサービスを販売、提供するいずれかの地域において景気動向が悪化することで当該製品又はサービスに対する需要が低下した場合は、当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。

(2) 設備投資需要の急激な変動

工作機械産業は従来から景気の変動に左右されやすいと言われてまいりましたが、アジア並びにBRICs、中央ヨーロッパ等の新興国の経済が拡大してきております。日本、米州、欧州各地域の工作機械市場も中長期的には安定的に成長してきておりますが、当社グループの業績は景気変動による設備投資の増減の影響を大きく受ける傾向にあり、何らかの要因で各地域で設備投資需要が落ち込んだ場合には、製品単価、販売数ともに急速かつ大幅に下落することがあり、当社グループの事業、業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(3) 市場競合の影響

工作機械業界は参入企業数が多く、低コストで製品を供給する海外の会社も加わり、当社グループはそれぞれの市場において厳しい競争にさらされており、当社グループにとって有利な価格決定を行うことが困難な状況になっております。当社グループとしては、技術力強化による差別化製品の開発、原材料等のコスト削減、営業力強化のための諸施策を推進しておりますが、将来的に市場シェアの維持及び拡大又は収益性の保持が困難となった場合は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業合併・買収及び資本・業務提携

当社グループは、企業の合併・買収や資本・業務提携を事業基盤の強化を図るための重要な戦略の一つと位置付けており、今後、かかる企業合併・買収や資本・業務提携の成否によっては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、2015年4月にAG社を連結対象会社としておりますが、AG社の事業、業績及び財務状況の動向は、当社グループに大きな影響を与える可能性があります。

(5) 米ドル、ユーロ等の対円為替相場の大幅な変動

当社グループの事業、業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の日本円換算額に影響を与えます。また、為替変動は外貨建で取引されている製品・サービスの価格及び売上高にも影響を与えます。この影響を低減するため、日本、中国・アジアの円建取引、米州の米ドル建取引、欧州のユーロ建取引のバランスをとるように努めておりますが、それでもなお、為替相場の変動によって当社グループの事業、業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(6) 天然資源、原材料費の大幅な変動

想定を大幅に超えた原材料価格の急激な高騰に見舞われた場合は、当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。原材料価格の高騰に対しては、仕入先への価格交渉等によるコストダウンの推進や製品価格への転嫁によってカバーする方針ですが、価格の高騰が続く場合や仕入先への価格交渉等が実現しない場合は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 安全保障貿易管理

当社グループが事業を展開する多くの国及び地域における規制又は法令の重要な変更は、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのコア事業であります工作機械は各国の輸出関連法規上、規制貨物に分類されており、国際的な輸出管理の枠組みにより規制を受けております。国際情勢の変化により規制が強化されることとなれば、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定業種への依存

当社グループの販売は、自動車及びその関連業界に対する割合が相対的に高くなっており、したがって、当該業界における経営環境の変動が、今後の当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 取引先の信用リスク

当社グループとしても取引先の信用リスクについては細心の注意を払っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先の信用状況が悪化した場合、当該リスクの顕在化によって、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 財務制限条項

コミットメントライン契約等の一部借入金の契約には財務制限条項が付されております。今後、財務制限条項への抵触等があった場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権

当社グループは、研究開発、新製品開発を通じて多くの新技術やノウハウを生み出しており、これらの貴重な技術・ノウハウを特許出願することにより、知的財産権の活用を図っております。しかし当社グループの知的財産権に対して第三者からの無効請求や、侵害差止請求等が提起された場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟に関するリスク

当社グループは、顧客の要求する機能・仕様を満足し、かつ安全性に配慮した適性品質の追求に努めており、グローバルベースで品質管理の徹底を図っております。しかしながら、当社グループの製品に重大な不具合が存在し、重大な事故やクレーム、リコール等の起因となった場合、多額の製品補償費用等が発生する可能性があります。

このほか、当社グループは、国内外において業務を展開しておりますが、こうした業務を行うにあたり、業務上発生する責任に基づく損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

現時点では当社グループの業績に重大な影響を与えるような訴訟は提起されておませんが、今後、重大な訴訟が提起され、当社グループに不利な判断が下された場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等の影響

当社グループは、販売及びサービス拠点をグローバルに展開しているため、予測不可能な自然災害、コンピュータウィルスといった多くの事象によって引き起こされる災害によって影響を受ける可能性があります。

当社グループの製造拠点は、国内では三重県、奈良県、神奈川県及び新潟県にあり、海外ではアメリカ、中国、欧州各地等6ヵ国にあります。これらの製造拠点のいずれかが、地震・洪水等の天災の影響を受け、製品供給が不可能、あるいは遅延することとなった場合は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境問題

当社グループは、事業の遂行にあたり、様々な環境関連の法令及び規制の適用を受けております。当社グループは、これらの法規制に細心の注意を払いつつ事業を行っておりますが、現在行っている又は過去に行った事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来、環境関連の法規制や環境問題に対する社会的な要求がより厳しくなることによって、法令遵守に係る追加コストが生じたり、事業活動が制限される可能性があります。したがって、今後の環境関連の法規制の動向によっては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（当期）における業績は、売上収益が501,248百万円（3,843,927千EUR）（前期比16.7%増）、営業利益が36,261百万円（278,077千EUR）（前期比23.4%増）、税引前当期利益が31,275百万円（239,840千EUR）（前期比26.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益が18,517百万円（142,002千EUR）（前期比21.3%増）となりました。

当社グループでは、事業戦略として製造現場での自動化・複合化の促進と5軸加工機の普及、統合的なデジタル化によるインダストリー4.0の実現に取り組んでおります。さらに、アディティブ・マニファクチャリング（積層造形）の発展やDMQP（DMG森精機認定周辺機器）パートナーとの連携を通じ、すべてのお客様に最適なソリューションを提供してまいります。創業70周年記念事業の一環として「DMG MORI 5軸加工研究会」を発足し、お客様や奈良県・三重県教育機関等に5軸加工機を貸し出し、操作技能の習得支援と加工方法の共同開発を行っております。6月に東京デジタルイノベーションセンタを開所し、株式会社野村総合研究所と共同設立したテクニウム株式会社をはじめとするグループ会社・研究所を集結させ、各社の最先端技術が相乗効果を生み、製造業のデジタル化に貢献することを目指しております。10月にグループ会社の先駆的なデジタルソリューションを活用し、受注管理、サプライチェーン、お客様情報の管理に始まり工具管理、人員配置計画に至るまで、個別のITシステムを相互に接続し生産計画やモニタリングの自動化を実現したモデル工場として、ポーランドFAMOT工場をグランドオープンさせました。さらに、クーラントタンク内の微細なスラッジを回収するゼロスラッジクーラントタンクをはじめとする最先端の技術で、自動化やデジタル化の進んだ製造現場における高性能かつ低メンテナンスの機械への要求にお応えしてまいりました。当社グループは、あらゆるお客様の生産活動の課題解決を一手に引き受け、激しく変革する社会の中で重要な役割を果たし続けてまいります。

技術面では、MASTERシリーズ搭載による圧倒的な切削能力の複合加工機NTX 2000/2500/3000 2nd Generation、高い剛性と精度が求められる量産部品加工に最適な横形マシニングセンタNHX 4000/5000 3rd Generation、省スペースでありながら高い生産性と高い汎用性を実現したターニングセンタALXシリーズ、自社製主軸SpeedMASTER搭載により高速かつ高精度な加工を実現した大型5軸加工機DMU 200 Gantry及びDMU 340 Gantry、自動化システムの構成機器をモジュール化し、規格や制御プログラムを統一することで導入時のリードタイムの大幅な短縮や短期間でのレイアウト変更を可能にしたロボットシステム「MATRIS」等を開発し、販売を開始いたしました。引き続き、より高性能で信頼性が高く投資価値の高い製品を開発し、お客様のニーズにお応えしてまいります。

販売面におきましては、1月に独国フロンテン工場、5月に米国シカゴ、伊国ベルガモ工場と伊賀事業所、11月に独国ゼーバッハ工場、東京グローバルヘッドクォータにおいてオープンハウス、イノベーションデーといった展示会を行い、また、世界4大工作機械見本市である米国シカゴでのIMTS2018、東京でのJIMTOF2018をはじめ、世界各地で行われた展示会に出展いたしました。これらの展示会においては、最新鋭の機械やDMQPに認定された周辺機器を展示するとともに、自動化、アディティブ・マニファクチャリング、金型・医療業界におけるテクノロジーエクセレンス等の主要テーマに加えて、デジタル化を最重要テーマと位置づけ、生産計画の立案や段取り、生産、監視、サービスまで徹底したデジタル化をご紹介いたしました。

当社では、「よく遊び、よく学び、よく働く」をモットーに、社員が安心して力を発揮できる健康的な環境の整備を進めております。メリハリをつけた働き方により有給休暇の完全取得を目指すことに加え、12月からは一日の勤務時間を12時間以内とした上で、退勤から次の出勤までを12時間以上空ける「12時間インターバル制」を導入いたしました。仕事と子育てを両立しながら安心して働き続けられる環境整備の一環として、4月から伊賀事業所、奈良事業所、名古屋本社、東京グローバルヘッドクォータに「DMG MORI保育園」を開園し、英語やサイエンス、芸術、食育を取り入れた日本で最高水準の教育を社員の子に提供することを目指しております。また、当社は、「DMG MORI SAILING TEAM」を発足させ、日本における外洋ヨットレースの第一人者である海洋冒険家の白石康次郎氏を迎え入れて、単独・無寄港・無補給の世界一周レース「Vendée Globe2020」に挑戦いたします。長年トップクラスのモータースポーツにおいてテクニカルパートナーを務めてきた経験を活かし、あらゆる自然環境に耐える剛性、精度を追求した最先端の船舶の提供を通して、製造業の発展に貢献してまいります。

当社グループの工作機械関連の当期の受注額は、前期比11%増の4,970億円となりました。ただ、上半期の受注は前期比23%増と好調に推移したものの、下半期の受注は高水準を確保するもほぼ前年並みに留まりました。CELOS、テクノロジーサイクル、周辺装置を含む自動化需要が伸長し受注総額に占める自動化案件の比率は24%（前年度17%）まで向上いたしました。また、5軸加工機、複合加工機その他、超音波及びアディティブ・マニファクチャリング等の先端技術の受注も伸長しております。

地域別には、日本が前期比24%増と最も高い伸びとなり、次いで米州が13%増、欧州、中国がそれぞれ7%増、インドを含むアジアが4%増と各地域とも増加しております。日本、米州、欧州は、年度を通じて高水準の受注を確保することができましたが、中国市場については、業界がスマートフォンの筐体加工関連の需要減の影響を受け、当社グループはその関連事業が一切なく、第3四半期まではトラック、バス等の輸送機器、エネルギー関連、一般機械向けに受注増を享受できました。しかし、第4四半期に入り米中貿易摩擦の影響を避けられず、需要減に加え、お客様の外貨調達難から当社の受注計上要件となる前受金の受領が遅れる傾向が生じ、受注は大幅な減少が続いております。当期の地域別受注構成比率は、日本が18%、米州が18%、欧州が50%、中国が8%、インドを含むアジアが6%となりました。

日本工作機械工業会が2019年度受注を当期比約12%減と予想する等、高水準の中での調整局面を迎える見込みの環境下において、当社グループは今まで進めてきた5軸加工機、複合加工機等の工程集約型機械、自動化システムの需要増、超音波加工機、アディティブ・マニファクチャリング等の先端加工技術の用途拡大に手応えを感じており、引き続き受注の拡大に尽力してまいります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	429,664	501,248
営業利益 (百万円)	29,391	36,261
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	15,263	18,517
基本的1株当たり当期利益 (円)	116.44	144.09

セグメントの動向及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の内部取引を含めております。

マシンツールセグメントでは、自動車、航空機、医療、機械関連向けの業績が好調に推移いたしました。その結果、売上収益は568,183百万円(前期比28.2%増)となり、セグメント利益は40,163百万円(前期比27.9%増)となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、パーツ販売、サービスの業績が堅調に推移いたしました。その結果、売上収益は145,844百万円(前期比7.1%増)となり、セグメント利益は12,938百万円(前期比42.4%増)となりました。

資産、負債、及び資本合計の状況

() 資産

流動資産は、主として現金及び現金同等物が37,605百万円減少した一方で、営業債権及びその他の債権が8,700百万円増加したことにより、244,029百万円(前期比23,950百万円の減少)となりました。

非流動資産は、主として有形固定資産が5,296百万円、のれんが4,493百万円、その他の無形資産が3,916百万円減少したことにより、284,393百万円(前期比15,037百万円の減少)となりました。

この結果、資産合計は528,423百万円(前期比38,987百万円の減少)となりました。

() 負債

流動負債は、主としてその他の金融負債が92,124百万円、契約負債が61,695百万円、社債及び借入金32,072百万円それぞれ増加した一方で、前受金が45,696百万円減少したことにより、314,537百万円(前期比154,579百万円の増加)となりました。

非流動負債は、主としてその他の金融負債が101,749百万円、社債及び借入金94,417百万円それぞれ減少したことにより、99,718百万円(前期比197,714百万円の減少)となりました。

この結果、負債合計は414,256百万円(前期比43,135百万円の減少)となりました。

() 資本合計

資本合計は、主として利益剰余金が11,271百万円増加した一方で、その他の資本の構成要素が8,930百万円減少したことにより、114,166百万円(前期比4,147百万円の増加)となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,423	49,398
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,387	19,020
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,726	65,433
現金及び現金同等物の増減額(は減少) (百万円)	2,777	37,605
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	64,973	27,368

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末に比べ37,605百万円減少し、当連結会計年度末は27,368百万円となりました。

() 営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、49,398百万円の収入(前期は31,423百万円の収入)となりました。主な増加要因は、税引前当期利益31,275百万円、減価償却費及び償却費18,499百万円、営業債務及びその他の債務の増加10,517百万円、契約負債の増加18,828百万円、引当金の増加5,873百万円であり、主な減少要因は、その他非資金損益3,751百万円、棚卸資産の増加12,958百万円、営業債権及びその他の債権の増加11,782百万円、利息の支払額5,002百万円、法人所得税の支払額7,269百万円であります。

() 投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、19,020百万円の支出(前期は1,387百万円の支出)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出13,732百万円、無形資産の取得による支出5,545百万円であります。

() 財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、65,433百万円の支出(前期は37,726百万円の支出)となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増額12,240百万円、長期借入れによる収入4,885百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出75,404百万円、配当金の支払額6,044百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

() 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比(%)
マシンツール(百万円)	457,811	23.5
インダストリアル・サービス(百万円)	15,145	19.6
合計(百万円)	472,956	23.4

- (注) 1. 上記金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

() 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
受注実績	496,947	10.8	221,461	19.4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

() 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比(%)
マシンツール(百万円)	373,348	19.6
インダストリアル・サービス(百万円)	127,875	8.8
全社(百万円)	24	26.9
合計(百万円)	501,248	16.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

経営成績の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。なお、効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額32,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当期末における当該借入残高は、13,800百万円であります。

当期末における有利子負債の残高は、117,015百万円となっております。

(3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

() のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の償却に関する事項

日本基準ではのれん及び耐用年数を確定できない無形資産を一定期間で償却しておりますが、IFRSでは定期償却を実施しておりません。この影響により、当連結会計年度におけるIFRSの税引前当期利益は、日本基準の税金等調整前当期純利益に比べて4,618百万円増加しております。

() 開発費の資産化に関する事項

日本基準では社内開発費の全額を費用処理しておりますが、IFRSでは社内開発費のうち、一定の要件を満たした部分について資産計上しております。この影響により、当連結会計年度におけるIFRSの税引前当期利益は、日本基準の税金等調整前当期純利益に比べて568百万円減少しております。

() 退職給付に係る調整累計額及び費用に関する事項

(a) 退職給付に係る調整累計額

日本基準では退職給付に係る負債の純額（数理計算上の差異）の増減による資本の増減影響はその他の包括利益累計額に表示しておりますが、IFRSではその他の資本の構成要素に認識した上で利益剰余金に振り替えております。この影響により、当連結会計年度末におけるIFRSのその他の資本の構成要素及び利益剰余金は、日本基準のその他の資本の構成要素及び利益剰余金に比べてそれぞれ426百万円減少し、同額増加しております。

(b) 退職給付に係る費用

日本基準では退職給付に係る負債の純額（数理計算上の差異）について一定期間で償却しておりますが、IFRSでは定期償却を実施しておりません。この影響により、当連結会計年度におけるIFRSの税引前当期利益は、日本基準の税金等調整前当期純利益に比べて25百万円増加しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbHとDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFTとの間でのドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

詳細については、「連結財務諸表注記 34.ドミネーション・アグリーメント」をご参照下さい。

5【研究開発活動】

2009年の協業開始より、これまで当社とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）で蓄積してきた技術や経験を最大限に活かした商品やサービスをご提供すべく、グループの力を結集して日々の研究開発活動を推進しております。

これまで、3D CADシステム、開発部品表や開発プロセス等開発環境の統一整備を行いながら、新機種の共同開発、基幹ユニットの共通化も推し進めてまいりました。AG社との協業がスタートした2009年の時点で両社合わせて300以上あった機種数も、重複機種や低利益率機種の整理を行い、2018年末時点では152まで集約することができております。今後も集約を進め、日独で蓄積した技術を最大に活用する開発環境を整備してまいります。さらに近年においては、ロボットを使った自動化システムや機械オペレータの作業を軽減するテクノロジーサイクル（組込ソフト）の開発、アディティブ・マニファクチャリング（積層造形）やレーザー加工等の先端加工技術を使った新しいもの造り、人工知能（AI）やIoTを駆使して機械の稼働率や加工能率を最大化するための研究開発に重要課題として取り組んでおります。

2018年度は、最高レベルの高速性と高精度を両立させた横形マシニングセンタの決定版NHX4000/5000 3rd Generationや、36種類のワイドバリエーション、省スペース設計で自動化のベースマシンとして最適なALXシリーズ、圧倒的な切削能力と高精度を実現した大型ターニングセンタNLX6000/1000等、AG社と合わせて10の新機種発表を行いました。2019年度はターニングセンタ、マシニングセンタ、積層造形機（アディティブ・マニファクチャリング、以下「AM機」）等5機種の新機種発表を予定しております。

近年熟練加工技術者の不足から自動化の要求が高まっております。当社では2017年に生産した工作機械の17%であった自動化率が、2018年には24%、2019年には30%と飛躍的に増大する見込みであり、そのなかでもフレキシブルに対応できるロボットを用いた自動化システムの増加が顕著になっております。これまで主として自動車部品などの量産部品を自動化の対象としておりましたが、中品種中量生産や多品種少量生産の複雑なワークに対しても自動化要求が発生しており、これからは5軸加工機や複合加工機を中心とした工程集約と自動化の組み合わせが重要になると考えられます。当社ではワークの取り付け・取り外し作業からオペレータを開放し、人間はより高度なプログラミングや加工技術の開発等に専念できるよう自動化システムの開発に注力しております。具体的にはロボットを用いたモジュール型システムのMATRISに続き、より容易に導入可能なMATRIS-mini、設置面積を最小限におさえた自動搬送システムD-CARRY等の新しいロボットの利用や、軌道が不要な自動走行AGVと協調ロボットのシステム等でありま

す。自動化システムでは24時間365日のシステム稼働を目指し、また特に夜間や休日等は無人で運転することが求められるため、工作機械とシステムに組み込まれる周辺装置の品質が非常に重要となります。また、オペレータに依存していた切屑の清掃等の保守、加工状況の監視、加工精度の管理、工具状態の監視と摩耗や折損した工具の交換等をシステムが監視する必要があります。これらの要求に対処するために自動化をサポートする技術の開発に注力しております。現在開発中の技術として、周囲温度変化だけでなく加工状況に応じて熱変形をAIで推定し熱変位補正を行う機能、加工中のビビリ振動を検出しその発生を軽減する機能、切屑の堆積を画像で検出し自動的に洗い流す機能、機上で3次元測定器のように加工精度を測定する機能、工具の摩耗や折損を加工中や工具交換時に検出し予備工具と交換する機能等であります。IoT、センシング、AIの技術が用いられることによって、このような機能を実現いたします。

AM機においては、パウダーベッド方式の製品で生産性、安全性、操作性、メンテナンス性等に関するお客様の声を反映し、全面的に改良したLASERTEC 30 SLM 2nd Generationや、LASERTEC 12 SLMを発表し、製品の改善、シリーズ拡充を図っております。またパウダーノズル方式でも直径1m以上の積層可能なAM機の開発を行っており、医療や航空宇宙関連部品での積層造形需要に応えてまいります。

また、お客様にとって煩雑で手間と時間がかかる段取り等の作業の負担を大幅に軽減させるソリューションをご提案する「テクノロジーサイクル」の開発に注力しております。「テクノロジーサイクル」とは、機械本体、工具やロボット等の周辺機器、アプリケーションやソフトウェア、そしてCELOSなどのHMI（Human Machine Interface）を融合したソリューションであります。これを用いることによって、従来は専用機や専用プログラム、複雑な工具を使って加工していた高度な製品を、簡単、短時間で、高精度に加工することを可能にしております。今後もお客様の生産性向上につながるソリューション提供を続けてまいります。

2018年度は、5軸加工機の回転軸の幾何公差を自動で簡単に測定・補正し、温度変化や重力等の影響による運動誤差を補正する3Dクイックセット、ギヤ加工のプログラム作成や加工時間を1/3以下に短縮可能な“ギヤスカイピング”や“ギヤホッピング”の対象機種を拡大いたしました。2019年度もグラインディング加工サイクル等新たに3種類の機能を開発し合計で30以上のテクノロジーサイクルラインナップとする計画であります。

これらハードウェア・ソフトウェア製品の開発だけでなく、お客様へ価値を提供するサービスの充実にも力を入れております。そのひとつとしてCELOS Clubがあげられます。これは操作パネルのソフトウェアの無償アップグレードサービス、機械を集中管理するPCソフトウェアの提供、機械の稼働情報の提供等を継続的に行い、15～20年という長期間にわたって使用される工作機械に新しい価値を提供し続けるサービスであります。2016年から2018年末までにすでに600台（約450社）以上にご利用いただいております、2019年も引き続き300台以上の受注を目標としております。

このようにDMG MORIグループ全体が一丸となって研究開発を進めております。これらの活動を推進することによって、お客様に最大の価値をご提供し、お客様の発展、ひいては全世界の製造業の発展に寄与していきたいと考えております。

以上の研究開発活動の結果、無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発費の総額は12,018百万円となっており、セグメント別としては、マシンツール11,380百万円、インダストリアル・サービス637百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、マシンツールセグメントにおいて、ポーランドFAMOT工場の拡張や伊賀加工工場の改修等を実施しており、全社的に基幹システムの開発を実施しております。

以上の設備投資の結果、当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（無形資産を含む）は19,278百万円となりました。なお、2019年度の設備投資額はグループ全体で190億円程度を計画しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社（DMG森精機株式会社）

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (人) (注)5	
			建物及び構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他 (工具、 器具及び 備品)	合計			
					賃借面積 (千㎡)	所有面積 (千㎡)			賃借面積 (千㎡)		
東京グローバル ヘッドクォータ (東京都江東区)	-	その他 の設備	1,846	-	213	2,810	3	-	219	5,088	170 (21)
本社事務所 (名古屋市 中村区) (注)2	-	その他 の設備	57	4	14	-	-	0	28	99	161 (4)
伊賀事業所 (三重県伊賀市) (注)2、3	マシン ツール	生産設備	13,856	9	2,526	6,421	665	-	1,357	24,160	1,563 (15)
奈良事業所 (奈良県 大和郡山市)	マシン ツール	生産設備	2,648	-	107	7,095	77	-	203	10,053	501 (19)
グローバル パーツセンタ (奈良県 大和郡山市) (注)4	インダス トリアル・ サービス	その他 の設備	556	-	94	2,422	32	-	39	3,111	149 (-)

(注)1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 本社事務所の建屋一式並びに伊賀事業所の建屋の一部をリース契約等により賃借しております。

3. 伊賀事業所には、ゲストハウス、寮及び社宅を含んでおります。

4. グローバルパーツセンタには、寮を含んでおります。

5. 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

8. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

セグメント の名称	設備の内容	台数	リース期間 (年間)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
マシンツール	その他の設備	1式	3	162	162
マシンツール	生産設備	1式	6	253	765

(2) 国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人) (注) 3	
				建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	土地		その他 (工具、 器具及び 備品)	合計		
				賃借面積 (千㎡)			所有面積 (千㎡)	賃借面積 (千㎡)				
株式会社 太陽工機	本社工場 (新潟県 長岡市) (注) 2	マシン ツール	生産・ その他 の設備	535	12	152	297	19	-	21	1,005	217 (6)
株式会社 マグネ スケール	本社事業所他 (神奈川県 伊勢原市)	インダ ストリ アル・ サービ ス	生産・ その他 の設備	1,137	-	605	1,065	20	-	261	3,068	318 (17)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 本社工場の建屋をリース契約により賃借しております。
3. 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇人員であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	土地		その他 (工具、 器具及び 備品)	合計		
				賃借面積 (千㎡)			所有面積 (千㎡)	賃借面積 (千㎡)				
DECKEL MAHO Pfronten GmbH	本社工場 (ドイツ バイエルン 州)	マシン ツール	生産・ その他 の設備	5,791	-	683	1,961	191	-	1,726	10,163	1,230
Ulyanovsk Machine Tools ooo	本社工場 (ロシア ウリヤノフ スク州)	マシン ツール	生産・ その他 の設備	4,211	-	1,150	83	200	-	128	5,574	113
DMG MORI AG	本社 (ドイツ ノルトライ ン・ヴェス トファー レン州)	-	その他 の設備	4,581	-	-	1,484	180	-	1,925	7,992	84
DECKEL MAHO Seebach GmbH	本社工場 (ドイツ チューリン ゲン州)	マシン ツール	生産・ その他 の設備	3,497	-	1,453	191	146	-	815	5,956	700
FAMOT Pleszew Sp.z o.o.	本社工場 (ポーランド ヴィエルコ ポルスカ県)	マシン ツール	生産・ その他 の設備	3,452	-	1,936	106	118	-	327	5,823	670
DMG MORI USA, INC.	シカゴ テクニカル センタ (アメリカ イリノイ州) (注) 2	インダ ストリ アル・ サービ ス	その他 の設備	1,687	9	-	-	-	30	363	2,050	202
DMG MORI MANUFACTU RING USA, INC.	本社工場 (アメリカ カリフォル ニア州) (注) 3	マシン ツール	生産・ その他 の設備	-	20	1,134	994	89	-	220	2,348	119
DMG森精機 (天津) 機床 有限公司	本社工場 (中国天津市) (注) 4	マシン ツール	生産・ その他 の設備	2,314	-	726	-	-	90	64	3,105	147

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. テクニカルセンタの建屋一式をリース契約により賃借しております。
 3. 工場の建屋一式をリース契約により賃借しております。
 4. 工場の土地は連結子会社以外から賃借しているものです。
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。
 6. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	リース期間 (年間)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.	マシン ツール	生産・ その他 の設備	3	92	139

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
FAMOT Pleszew Sp.z o.o.	本社工場 (ポーランド ヴィエルコ ポルスカ県)	マシン ツール	生産・ その他 の設備	4,788	-	自己資金	2019年1月	2019年12月	生産能力の 増強

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年3月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,953,683	125,953,683	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	125,953,683	125,953,683	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 91名 子会社の役員及び使用人 50名
新株予約権の数(個)	18,813 [16,900] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 1,881,300 [1,690,000] (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1株当たり1,090円(注)4,6
新株予約権の行使期間(注)1	自 2018年9月14日 至 2021年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,367 資本組入額 684(注)6
新株予約権の行使の条件(注)1	新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するためには、当社取締役会の決議の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)5

(注)1．当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3．新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、行使及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、又は当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合には、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 2017年3月22日の取締役会決議に基づき、2017年3月31日を払込期日として、普通株式の自己株式を処分したことにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年3月19日 (注)1	14,468,371	132,943,683	9,983	51,115	9,983	51,846
2017年3月31日 (注)2	3,500,000	129,443,683	-	51,115	-	51,846
2017年6月30日 (注)2	3,490,000	125,953,683	-	51,115	-	51,846

(注)1. 有償一般募集（海外募集における新株式発行）

発行価格 1,442円
発行価額 1,380円
資本組入額 690円
払込金総額 19,966百万円

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	72	59	256	299	35	37,063	37,784	-
所有株式数(単元)	-	327,129	43,990	35,822	405,836	298	445,886	1,258,961	57,583
所有株式数の割合(%)	-	25.98	3.49	2.85	32.24	0.02	35.42	100.00	-

(注) 自己株式4,292,127株については、「個人その他」に20,184単元(2,018,400株)、「金融機関」(DMG森精機従業員持株会専用信託口分)に22,737単元(2,273,700株)、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%) (注)1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,587	4.51
森 雅彦	京都府京都市上京区	3,591	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (森記念製造技術研究財団口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,500	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,085	2.49
DMG森精機従業員持株会	奈良県大和郡山市井戸野町362番地	2,899	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,450	1.98
野村信託銀行株式会社 (DMG森精機従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,273	1.83
CDSIL AS DEPOSITARY FOR OLD MUTUAL GLOBAL INVESTORS SERIES (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ)	80 HARCOURT STREET DUBLIN IN 2 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,229	1.80
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,175	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,096	1.69
計	-	29,891	24.12

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式（2,273,700株）は含んでおりません。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|--|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 5,047千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
（森記念製造技術研究財団口） | 3,500千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 2,911千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 2,450千株 |
| 野村信託銀行株式会社
（DMG森精機従業員持株会専用信託口） | 2,273千株 |
| 野村信託銀行株式会社（投信口） | 2,175千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 2,096千株 |
3. 2018年12月31日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

なお、当社は2017年1月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月31日付けで自己株式を3,500,000株、2017年5月10日開催の取締役会決議に基づき2017年6月30日付けで自己株式を3,490,000株の消却を行い、発行済株式総数は125,953千株となっておりますが、それ以前に提出された大量保有報告書（変更報告書）の株券等保有割合は、消却前の割合で記載しております。

- (1) 2018年12月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその他の共同保有者5社が2018年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	752	0.60
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	78	0.06
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネジメント・インク	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー270	3,257	2.59
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	1,039	0.83
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国 オハイオ州 コロンバス市 ボラリス・パークウェイ 1111	748	0.59
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383	237	0.19

- (2) 2015年8月26日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、オデイ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2015年8月20日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オデイ・アセット・マネジメント・エルエルピー	英国、ロンドン、アッパー・グロブナー・ストリート12	5,389	4.05

(3) 2015年12月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ウエルントン・マネジメン・カンパニー・エルエルピー及びその他の共同保有者1社が2015年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウエルントン・マネジメン ト・カンパニー・エルエル ピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセツ 州ボストン、コンGRESS・ストリート280	4,254	3.20
ウエルントン・マネジメン ト・ジャパン・ピーティー イー・リミテッド	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号	499	0.38

(4) 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行及びその他の共同保有者2社が2018年12月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,700	2.94
三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	3,146	2.50
日興アセット マネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,971	1.57

(5) 2017年9月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券及びその他の共同保有者1社が2017年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	365	0.29
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	5,894	4.77

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,018,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 58,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 123,819,000	1,238,190	-
単元未満株式	普通株式 57,583	-	-
発行済株式総数	125,953,683	-	-
総株主の議決権	-	1,238,190	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式2,273,700株(議決権22,737個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株、相互保有株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	2,018,400	-	2,018,400	1.60
(相互保有株式) 株式会社渡部製鋼所	島根県出雲市 大津町1378番地	58,700	-	58,700	0.05
計	-	2,077,100	-	2,077,100	1.65

(注) 上記には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式2,273,700株を含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当連結会計年度より当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ制度として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、本プラン)を導入しております。

本プランの概要

本プランは、「DMG森精機従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「DMG森精機従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、今後持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、予め定める取得可能期間内に取得し、その後、従持信託から持株会に対し、毎月一定日に当社株式の売却を行うものであります。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に余剰金が累積した場合には、当該余剰金が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

2,500,000株（4,885百万円相当）

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	362	703,026
当期間における取得自己株式	122	152,158

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権(ストック・オプション)の権利行使)	363,700	650,299,238	191,300	342,038,661
その他(従業員持株会への売却)	226,300	442,190,200	44,600	87,148,400
その他(譲渡制限付株式報酬への処分)	153,400	274,279,200	-	-
保有自己株式数	4,292,127	-	4,056,349	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使並びに従業員持株会への売却による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使並びに従業員持株会への売却による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、10～20年の長い投資サイクルを必要とする資本財である工作機械産業をよく理解いただいている株主の皆様のために企業価値を高めてまいります。利益配分につきましては、基本的には将来の事業計画、業績、財務状況等を総合的に考慮し、安定的にかつ継続的に配当を実施していくことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、コアとなる新製品や新技術を中心とした開発投資及び生産設備の充実等に活用し市場競争力を強化してまいります。現状、受注拡大、採算改善、Working Capitalの管理徹底により資金創出力が高まってきていることから、配当性向で30%程度が妥当な水準であると考えております。

なお、利益配当金につきましては、2018年12月期は1株当たり中間配当金25円、期末配当金25円の年間50円としております。また、次期配当につきましては、1株当たり中間配当金30円、期末配当金30円の年間60円とさせていただきます予定であります。

当社は定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年8月8日 取締役会決議	3,089	25
2019年3月22日 定時株主総会決議	3,098	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	2,089	1,949	2,638	1,609	2,468	2,718
最低(円)	980	1,116	1,375	828	1,413	1,139

(注) 1. 最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第68期は、決算期変更により2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,701	1,855	1,910	1,951	1,780	1,615
最低(円)	1,470	1,614	1,715	1,541	1,409	1,139

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 14名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	森 雅 彦	1961年9月16日生	1985年3月 京都大学工学部精密工学科卒業 1985年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1993年4月 当社入社 1994年6月 取締役就任 1996年6月 常務取締役就任 1997年6月 専務取締役就任 1999年6月 代表取締役社長就任 2003年10月 東京大学工学博士号取得 2009年11月 GILDEMEISTER AG監査役就任 (現DMG MORI AG) 2018年5月 DMG MORI AG監査役会議長就任	(注)4	3,591
取締役 副社長	DMG MORI AG 管掌	クリスチャン トーンズ (Christian Thönes)	1972年5月1日生	1998年7月 University of Münster Business Management学部卒業 1998年8月 GILDEMEISTER AG入社 2012年1月 GILDEMEISTER AG Executive Board Member就任 2016年4月 DMG MORI AG Chairman of the Executive Board就任 2019年3月 取締役副社長就任 DMG MORI AG管掌	(注)4	-
代表取締役 副社長	管理管掌	玉 井 宏 明	1960年3月20日生	1983年3月 同志社大学商学部卒業 1983年3月 当社入社 2003年6月 取締役就任 2007年6月 常務取締役就任 2008年6月 専務取締役就任 2014年6月 代表取締役副社長就任 管理管掌兼管理本部長	(注)4	55
代表取締役 副社長	経理財務管掌	小 林 弘 武	1954年12月25日生	1977年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1977年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリン ホールディングス株式会社)入社 2012年3月 同社代表取締役常務取締役 2015年10月 当社入社 専務執行役員 2016年3月 専務取締役就任 経理財務管掌兼経理財務本部長 2017年3月 代表取締役副社長就任	(注)4	37
専務取締役	研究開発管掌	藤 嶋 誠	1958年3月18日生	1981年3月 同志社大学工学部電子工学科卒業 1981年3月 当社入社 2002年9月 京都大学工学博士号取得 2003年6月 取締役就任 2005年6月 常務取締役就任 2009年6月 取締役退任 執行役員就任 2014年4月 専務執行役員就任 2019年1月 R&Dカンパニープレジデント 2019年3月 専務取締役就任 研究開発管掌	(注)4	23
専務取締役	米州管掌	ジェームス ヌド (James Nudo)	1954年5月30日生	1981年6月 Loyola University Law School 法務博士号取得 1981年11月 アメリカイリノイ州及びアメリカ 合衆国連邦裁判所にて弁護士登録 Law Offices of James V. Nudo設立 1992年8月 Yamazen, Inc.入社 2003年4月 当社入社 2014年7月 執行役員就任 2017年1月 常務執行役員就任 2019年1月 専務執行役員就任 2019年3月 専務取締役就任 米州管掌	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	製造管掌	古田 稔	1972年11月22日生	1995年3月 関西大学商学部卒業 1995年4月 当社入社 2017年1月 執行役員就任 2019年1月 常務執行役員就任 製造カンパニープレジデント 2019年3月 常務取締役就任 製造管掌	(注)4	11
取締役	-	青山 藤詞郎	1951年8月29日生	1974年3月 慶應義塾大学工学部卒業 1979年3月 慶應義塾大学工学博士号取得 1989年4月 慶應義塾大学理工学部助教授 (機械工学科) 1995年4月 慶應義塾大学理工学部教授 (機械工学科) 1996年4月 慶應義塾大学理工学部教授 (システムデザイン工学科) 2009年7月 慶應義塾大学理工学部長・ 理工学研究科委員長 取締役就任 2015年6月 三菱鉛筆株式会社社外監査役 2017年3月 学校法人慶應義塾常任理事 2017年5月	(注)4	1
取締役	-	野村 剛	1952年12月7日生	1976年3月 京都大学工学部卒業 1978年3月 京都大学大学院工学研究科精密 工学専攻博士前期課程修了 1978年4月 三菱重工業株式会社入社 1989年5月 株式会社村田製作所入社 1990年1月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社)入社 2009年4月 同社役員 生産革新本部長 パナソニックファクトリー ソリューションズ株式会社監査役 2012年4月 パナソニック株式会社常務役員 生産革新本部長 2012年10月 同社常務役員 モノづくり本部長 2013年3月 大阪大学工学博士号取得 2013年6月 同社常務取締役 2015年6月 取締役就任 野村テクノサイエンス株式会社 代表取締役社長	(注)4	1
取締役	-	中嶋 誠	1952年1月2日生	1974年3月 東京大学法学部卒業 1974年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2001年1月 近畿経済産業局長 2004年6月 経済産業省貿易経済協力局長 2005年9月 特許庁長官 2007年7月 退官 2008年2月 住友電気工業株式会社顧問 2009年4月 弁護士登録 2009年10月 同社常務執行役員 2010年6月 同社常務取締役 2014年6月 同社専務代表取締役 2016年6月 公益財団法人発明協会 副会長・専務理事 2017年3月 取締役就任	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	御立尚資	1957年1月21日生	1979年3月 京都大学文学部卒業 1979年4月 日本航空株式会社入社 1992年6月 ハーバード大学経営大学院 修士号取得 1993年10月 株式会社ポストン・ コンサルティング・グループ入社 1999年1月 同社ヴァイスプレジデント 2005年1月 同社日本代表 2005年5月 同社シニア・ヴァイスプレジデント 2016年1月 同社シニア・パートナー・アンド・ マネージング・ディレクター BCGフェロー (リスクマネジメント) 2016年3月 楽天株式会社社外取締役 2017年3月 取締役就任 ユニ・チャーム株式会社社外取締役 2017年6月 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役 2017年10月 株式会社ポストン・コンサル ティング・グループ シニアアドバイザー	(注)4	0
常勤監査役	-	川山登志雄	1960年11月16日生	1984年3月 明治大学法学部卒業 1984年4月 エヌ・テー・エヌ東洋ベアリング 株式会社(現NTN株式会社)入社 2009年1月 当社入社 2011年4月 執行役員就任 2015年4月 常務執行役員就任 2019年3月 常勤監査役就任	(注)6	7
監査役	-	土屋総二郎	1949年5月17日生	1975年3月 名古屋大学大学院工学研究科卒業 1975年4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー)入社 2001年3月 岐阜大学工学博士号取得 2002年6月 株式会社デンソー取締役 2004年6月 同社常務役員 2007年6月 同社専務取締役 2011年6月 同社取締役副社長 2013年6月 同社顧問技監/顧問 2014年6月 株式会社ニッセイ社外取締役 2015年6月 豊田合成株式会社社外取締役 2017年3月 監査役就任	(注)5	5
監査役	-	川村嘉則	1952年4月15日生	1975年3月 京都大学経済学部卒業 1975年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行)入行 2002年6月 同行執行役員 2005年6月 同行常務執行役員 2007年4月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ常務執行役員 2008年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼 専務執行役員 2009年4月 同行取締役兼副頭取執行役員 2011年6月 三井住友ファイナンス&リース 株式会社代表取締役社長 2017年6月 同社特別顧問 阪神電気鉄道株式会社取締役 (非常勤) 2018年6月 株式会社国際協力銀行社外取締役 2019年3月 監査役就任	(注)6	-
計						3,738

(注)1. 略歴欄の印は現職であります。

2. 取締役 青山藤詞郎、野村剛、中嶋誠、御立尚資は、社外取締役であります。

3. 監査役 土屋総二郎、川村嘉則は、社外監査役であります。

- 4．取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
- 5．監査役の任期は、2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
- 6．監査役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
- 7．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりま
 す。執行役員は以下の23名であります。

氏名	役名	担当
高山 直士	専務執行役員	品質担当
大石 賢司	専務執行役員	購買物流担当
大倉 浩二	専務執行役員	DMG森精機（天津）機床有限公司総経理
藤森 徹	専務執行役員	株式会社マグネスケール社長
川島 昭彦	専務執行役員	ビー・ユー・ジーDMG森精機株式会社社長兼 テクニウム株式会社社長兼株式会社サキコーポレーション会長
丹波 優	専務執行役員	DMG森精機セールスアンドサービス株式会社社長
中澤 文彦	常務執行役員	経理財務本部IR担当
森本 浩通	常務執行役員	SSEPカンパニー重要顧客担当
酒井 茂次	常務執行役員	R&Dカンパニーヴァイスプレジデント
太田 圭一	常務執行役員	SSEPカンパニープレジデント
高井 康文	常務執行役員	製造カンパニーヴァイスプレジデント
Irene Bader	常務執行役員	マーケティング担当
安田 浩	常務執行役員	SSEPカンパニーヴァイスプレジデント
Ralf Riedemann	常務執行役員	SSEPカンパニーエンジニアリング&アプリケーション担当
吉川 賢治	執行役員	DMG森精機セールスアンドサービス株式会社副社長 （東日本担当）
西尾 豊文	執行役員	DMG森精機セールスアンドサービス株式会社副社長 （西日本担当）
大岩 一彦	執行役員	SSEPカンパニーソリューション担当
新海 洋平	執行役員	R&Dカンパニーヴァイスプレジデント
武田 昭彦	執行役員	経理財務本部財務担当
森口 一豊	執行役員	DMG MORI MANUFACTURING USA, INC. プレジデント
東 成憲	執行役員	SSEPカンパニーサービス統括部長
Marlow Knabach	執行役員	DMG MORI USA Executiveヴァイスプレジデント
堀井 賢治	執行役員	製造カンパニーヴァイスプレジデント

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や投資家の皆様をはじめとしてお取引先、従業員、地域社会の皆様等社会全体に対する経営の透明性を高め、公正かつ効率的な企業運営を行うために、コーポレート・ガバナンスの充実、経営監視機能の強化を最も重要な課題として取り組んでおります。

今後とも長期安定的な企業価値の向上を図り、より高い企業倫理観に根ざした事業活動の推進に努めてまいります。

(2)企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は2019年3月22日現在、11名の取締役、うち4名が社外取締役、また、監査役会は3名の監査役、うち2名が社外監査役で構成されております。これにより取締役中の社外取締役の構成比率は36%、社外監査役も含めた当社役員中の社外役員の構成比率は43%であり、経営の客観性と透明性を確保しております。

経営上の重要な案件は定期及び臨時に開催する取締役会に付議され、取締役が各々の判断で活発に意見を述べ十分に審議が尽くされたうえで意思決定する仕組みとなっており、また、取締役の任期を1年にすることで、取締役の使命と責任をより明確にする体制としております。2006年には取締役社長を議長とする経営協議会、2009年には執行役員会を設置し、意思決定の迅速化並びに経営の健全性の向上を図っております。さらに、取締役、執行役員及び部長等を構成員とする各部門会議を毎月開催し、重要経営方針、基本戦略の共有徹底と進捗管理を行い、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化しております。

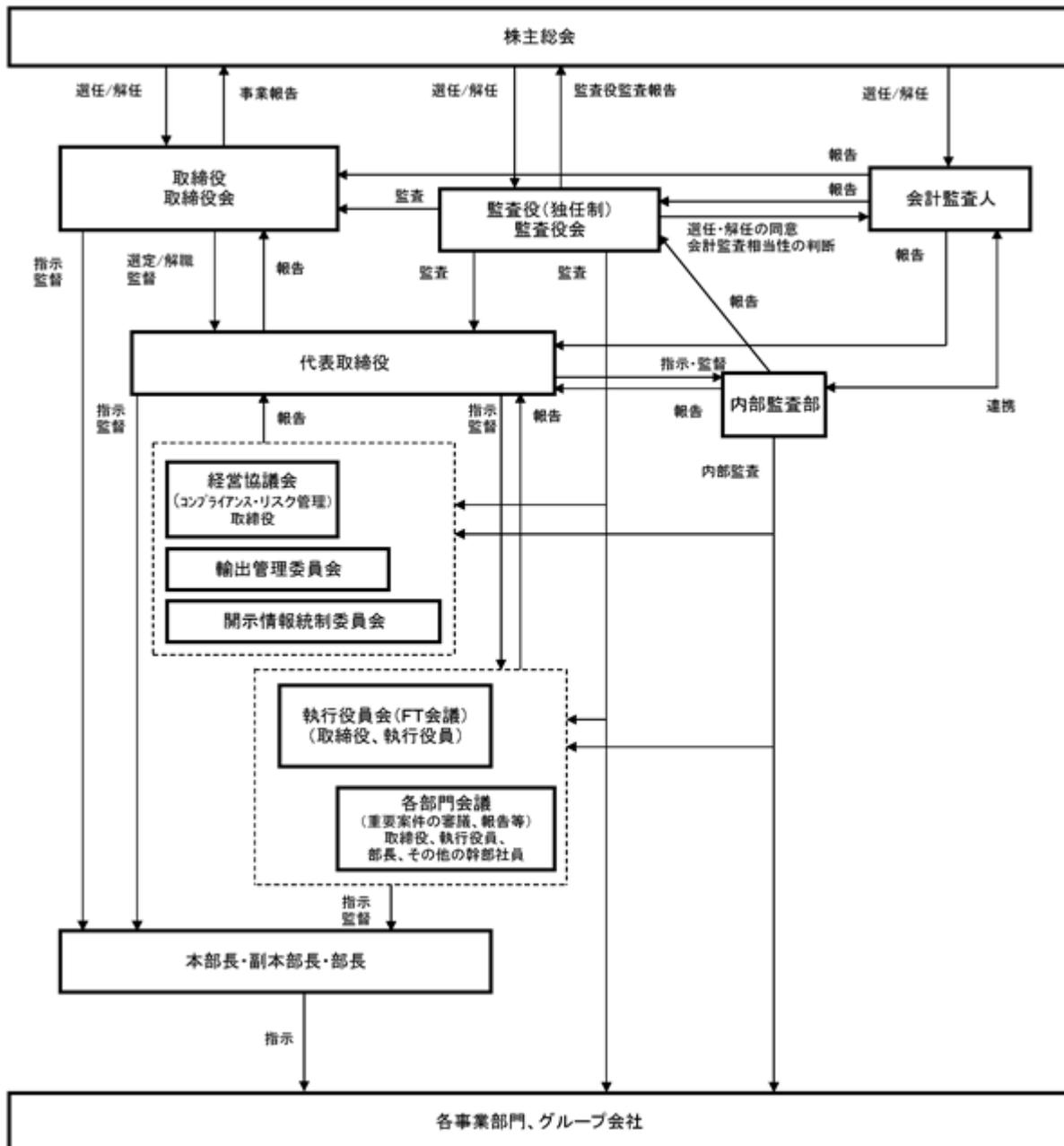
近年、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まっております。当社グループにおきましては、取締役社長を委員長とする輸出管理委員会を設置し、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）の制定、内容変更の検討並びに製品の輸出の可否等について厳正な審議を都度行っております。

2005年には、内部統制システム構築の一環として、管理本部長を委員長とした開示情報の決定に関する諮問機関である開示情報統制委員会を設置し、さらなる経営の透明性、健全性の向上を目指しております。

監査役は、監査方針に従って取締役会、執行役員会、各部門会議その他重要な会議に出席し意見を述べ、また、重要な決議書類等の閲覧を行い、さらには、本社各部門及び各事業所、テクニカルセンタ、関連子会社に対し厳正な監査を実施しております。

このようにして、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、経営の公正性及び透明性を高め効率的な企業統治体制を確立しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」を決議し、実施しております。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、社員ハンドブック、輸出管理プログラム、環境・労働安全衛生・品質マネジメントシステム、などの各種行動規範規程・ルールにより、取締役、執行役員、役職員の具体的行動に至る判断基準を明示しております。

取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役職員への教育、横断的な統括などにおいて、実行機能しうる体制としております。

反社会团体による組織暴力に対しては、組織として毅然とした対応をし、反社会的勢力を排除することを基本方針として取り組んでおります。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営協議会議事録、執行役員会議事録、各部門会議議事録、及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報などを管理・保存しており、また、取締役及び監査役はこれら情報を文書又は電磁的媒体で常時閲覧できる体制にあります。

「取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、マネジメントシステムによる環境・労働安全衛生・品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務上でのリスク管理などを実践しております。

取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、取締役社長が統括責任取締役及びカテゴリー毎に責任取締役を任命し、同会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していける体制づくりに取り組んでおります。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。また、取締役を補佐し、より迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うことを目的として執行役員制度を導入しております。

- 1) 電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定
- 2) 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議における取締役、執行役員、及び幹部職員の執行状況報告と監査役による職務執行監視
- 3) 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議による事業計画の策定、事業計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期毎業績管理の実施
- 4) 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議による月次業績のレビューと改善策の実施

当公司及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社においても、その性質及び規模に応じて当社と同様の経営システムを適用し、又は準拠することで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

そのうえで当社は、電子稟議書・週報システムの連結ベース運用、連結ベースでの各種定例会議、取締役社長並びに担当取締役の定期・不定期訪問、子会社定期内部監査、等を通じて子会社・関連会社の業務を把握し、その適正を確保することに努めております。

具体的には、当社取締役の1名以上が子会社の取締役又は監査役を兼任することで、子会社の取締役会及びその他の重要会議に出席し、子会社の取締役及び業務を執行する社員からの職務の執行に係る事項の報告を把握できる体制としています。

また、当社の内部監査部門が子会社の性質や規模に応じた合理的な内容で、子会社のリスク管理の状況について監査を実施するとともに、子会社からの報告については、報告内容及び子会社の規模に応じて、監査役による子会社監査時及び子会社監査役などとの監査情報連絡会などで情報を共有できる体制を構築しております。

上記報告体制・監査体制を前提に、当社社長直轄部門、管理本部、人事本部及び経理財務本部をグループ全体の内部統制に関する担当部門として、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現状監査役を補助する専任の職員を1名以上配置しております。

補助職員の人事異動、評価などは監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的な意見交換を実施しております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役が、取締役会、経営協議会、執行役員会、各部門会議などの定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取し、必要に応じ取締役、執行役員、又は役職員などに報告を求めています。

取締役、執行役員及び役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役会又は監査役に当該事実を報告することとし、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を整備しその詳細を明示しております。また、監査役会又は監査役は、取締役、執行役員、又は役職員などに対し報告を求めることができるものとしております。

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理するものとします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会又は監査役が、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。

今後ともこのような体制を維持し継続してまいります。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、内部監査部が当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況をモニタリングし、改善を進めております。国内外子会社を含む42社に対してJ-SOXを展開し、そのうち重要な子会社とは定期的に情報共有を図っております。

また、国内においては当社の全32のテクニカルセンタ及び子会社4社に対して内部監査を実施し、これらの子会社とは毎月子会社内部監査部門会を開催し情報共有しております。海外においては米州・欧州・アジアの子会社34拠点の内部監査を実施いたしました。この他、社内においては内部取引監査、事業所法令監査、輸出管理監査、下請法監査、情報セキュリティ監査を実施いたしました。なお、内部監査部門の監査結果は、代表取締役に報告するとともに監査役へも月次で報告し、情報を共有しております。

社外監査役を含む各監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめとする重要会議へ出席する他、代表取締役、会計監査人及び内部監査部と定期的に面談することにより、取締役職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況の確認をしております。

監査役は、主要な工場及びグループ子会社への実地監査を1回以上実施いたしました。この他、常勤監査役は、当社幹部である執行役員と、年1回以上の面談の機会を設けて情報交換を行っております。

監査役と内部監査部との連携状況につきましては、監査役は内部監査部より、内部統制の状況について定期的に報告を受けております。

監査役と会計監査人との連携状況につきましては、四半期毎の定期的な打合せに加え、必要に応じて随時打合せを実施し、積極的に意見・情報交換を行うことにより、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。

(5) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役については、当社との人的・取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役を4名体制とすることで経営に対する監視・監督機能を強化しております。

各社外監査役は常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、経営トップ並びに各取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社等の現場往査を行っております。会計監査人との間では定期的に会合を開催することで情報共有を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考しております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

社外取締役青山藤詞郎氏は、学校法人慶應義塾常任理事であり、慶應義塾大学理工学部教授及び同学部長を歴任され、機械工学・生産工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、学校法人慶應義塾との過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。なお、本報告書提出日現在23名の慶應義塾大学卒業生が在籍しております。

年	取引高（百万円）	当社連結売上高に占める割合（％）
2016年	7	0.00
2017年	9	0.00
2018年	7	0.00

社外取締役野村剛氏は、パナソニック株式会社の常務取締役を務められた経歴を有し、長年の経営経験と生産技術・品質・環境分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、パナソニック株式会社との過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

年	取引高（百万円）	当社連結売上高に占める割合（％）
2016年	109	0.03
2017年	94	0.02
2018年	-	-

社外取締役中嶋誠氏は、特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役等を歴任され、また弁護士資格をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、住友電気工業株式会社との過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

年	取引高（百万円）	当社連結売上高に占める割合（％）
2016年	537	0.14
2017年	89	0.02
2018年	114	0.02

社外取締役御立尚資氏は、株式会社ポストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識をお持ちであり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、株式会社ポストン・コンサルティング・グループとの過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

年	取引高（百万円）	当社連結売上高に占める割合（％）
2016年	-	-
2017年	174	0.04
2018年	408	0.08

社外監査役土屋総二郎氏は、株式会社デンソーの取締役副社長等を歴任され、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と高い見識から意思決定の妥当性・適正性を確保する意見及び企業経営の観点から監査に関する意見を期待できるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、株式会社デンソーとの過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

年	取引高(百万円)	当社連結売上高に占める割合(%)
2016年	1,024	0.27
2017年	645	0.15
2018年	515	0.10

社外監査役川村嘉則氏は、三井住友ファイナンス&リース株式会社代表取締役社長等をはじめとする長年の金融機関経営に携わった業務経験、当社製品の主要な需要地である米国での豊富なビジネス経験と見識を当社の監査体制に活かし、意思決定の妥当性・適正性を確保する意見及び企業経営の観点から監査に関する意見を期待できるものと判断しております。なお、三井住友ファイナンス&リース株式会社との過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定しております。

年	取引高(百万円)	当社連結売上高に占める割合(%)
2016年	2,432	0.65
2017年	2,154	0.50
2018年	1,931	0.39

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

(6) 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	716	378	16	321	5
監査役 (社外監査役を除く)	47	37	-	10	2
社外役員	127	127	-	-	7

(注) 1. 上記には、2018年3月22日開催の第70回定時株主総会終結のときをもって退任した監査役2名の報酬等を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額は、2018年3月22日開催の第70回定時株主総会において「総額を1,000百万円以内(うち社外取締役分100百万円以内)」及び、別枠として譲渡制限付株式付与のための報酬として、「総額を年額300百万円以内」と決議頂いております。なお、2019年3月22日開催の第71回定時株主総会において「総額を年額2,000百万円以内(うち社外取締役分200百万円以内)」と改定することを決議頂いております。

3. 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。

4. 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議頂いております。

5. 有価証券報告書提出日現在(2019年3月22日)の取締役は11名(うち社外取締役4名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	株式報酬	賞与	
森 雅彦	取締役	提出会社	144	2	96	242
玉井 宏明	取締役	提出会社	68	3	71	143
小林 弘武	取締役	提出会社	68	5	71	145

八．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当ありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内において、各取締役の報酬は業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。なお、2018年3月22日開催の第70回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議されました。

(7) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
13銘柄 5,605百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社山善	1,172,700	1,558	取引先との関係強化のため
株式会社南都銀行	476,672	1,444	同上
ダイキン工業株式会社	92,000	1,226	同上
株式会社島津製作所	331,000	848	同上
T H K 株式会社	109,900	464	同上
C K D 株式会社	158,300	401	同上
フルサト工業株式会社	100,000	193	同上
株式会社トミタ	1,969	2	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社山善	1,172,700	1,210	取引先との関係強化のため
ダイキン工業株式会社	92,000	1,075	同上
株式会社南都銀行	476,672	1,021	同上
株式会社島津製作所	331,000	719	同上
T H K 株式会社	109,900	226	同上
フルサト工業株式会社	100,000	161	同上
C K D 株式会社	158,300	147	同上
株式会社トミタ	2,549	2	同上

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当する投資株式は保有しておりません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当する投資株式は保有しておりません。

(8) 会計監査の状況

当社の会計監査人については、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	小川佳男	EY新日本有限責任監査法人	-
	内藤哲哉		-
	入山友作		-

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

なお、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、その他25名であります。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、経済情勢の変化に対応して株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	4	90	17
連結子会社	21	1	27	-
計	111	5	117	17

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の重要な海外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。このうち、DMG MORI USA, INC.は、監査証明業務に基づく報酬として、55百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の重要な海外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。このうち、DMG MORI USA, INC.は、監査証明業務に基づく報酬として、64百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計処理検討に関する助言業務等についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、子会社の内部統制に関する助言業務等についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって名称を新日本有限責任監査法人から変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、社内勉強会を実施し、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,24	64,973	27,368
営業債権及びその他の債権	8,24,25	60,741	69,441
その他の金融資産	12,24	8,652	6,836
棚卸資産	9	122,981	130,726
その他の流動資産		10,629	9,656
流動資産合計		267,979	244,029
非流動資産			
有形固定資産	10	133,983	128,686
のれん	11	73,347	68,854
その他の無形資産	11	69,315	65,399
その他の金融資産	12,24	8,996	8,509
持分法で会計処理されている投資	13	2,229	3,331
繰延税金資産	20	6,082	4,317
その他の非流動資産		5,476	5,293
非流動資産合計		299,431	284,393
資産合計		567,411	528,423

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14,24	47,717	56,833
社債及び借入金	15,24	22,653	54,725
前受金	2	45,696	-
契約負債	2,25	-	61,695
その他の金融負債	16,24,34	3,857	95,982
未払法人所得税		4,002	9,147
引当金	19	29,886	32,256
その他の流動負債		6,144	3,896
流動負債合計		159,958	314,537
非流動負債			
社債及び借入金	15,24	156,706	62,289
その他の金融負債	16,24	120,907	19,158
退職給付に係る負債	18	6,254	5,159
引当金	19	3,973	5,633
繰延税金負債	20	7,844	6,133
その他の非流動負債		1,746	1,345
非流動負債合計		297,433	99,718
負債合計		457,391	414,256
資本			
資本金	21	51,115	51,115
資本剰余金	21	-	-
ハイブリッド資本	21	49,505	49,505
自己株式	21	9,726	8,571
利益剰余金	21	26,227	37,498
その他の資本の構成要素	21	9,504	18,435
親会社の所有者に帰属する持分合計		107,617	111,113
非支配持分		2,402	3,053
資本合計		110,019	114,166
負債及び資本合計		567,411	528,423

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
収益			
売上収益	25	429,664	501,248
その他の収益	26	12,028	4,472
収益合計		441,692	505,720
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		5,578	1,498
原材料費及び消耗品費	9	189,000	235,972
人件費	23,28	120,728	131,426
減価償却費及び償却費	10,11	18,344	18,499
その他の費用	10,11,27	78,650	85,059
費用合計		412,301	469,459
営業利益		29,391	36,261
金融収益	29	647	470
金融費用	30,34	5,297	5,624
持分法による投資利益	13	62	167
税引前当期利益		24,803	31,275
法人所得税	20	9,127	11,900
当期利益		15,676	19,374
当期利益の帰属			
親会社の所有者		15,263	18,517
非支配持分		412	857
当期利益		15,676	19,374
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	116.44	144.09
希薄化後1株当たり当期利益(円)	32	115.59	143.18

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期利益		15,676	19,374
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		129	426
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動	2	-	782
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	2	-	21
純損益に振り替えられることのない項目合計		129	377
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		4,044	8,404
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		31	157
売却可能金融資産の公正価値の変動	2	2,602	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	2	18	-
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目合計		1,428	8,246
その他の包括利益合計	31	1,298	8,624
当期包括利益		16,974	10,750
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		16,566	9,904
非支配持分		408	845
当期包括利益		16,974	10,750

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
		資本金	資本 剰余金	ハイ ブリッド 資本	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			合計
2017年1月1日残高		51,115	-	49,505	23,769	34,863	11,266	100,449	2,033	102,482
当期利益						15,263		15,263	412	15,676
その他の包括利益							1,302	1,302	4	1,298
当期包括利益		-	-	-	-	15,263	1,302	16,566	408	16,974
ハイブリッド資本所有者への 支払額	21					1,069		1,069		1,069
自己株式の取得	21				5,251			5,251		5,251
自己株式の消却	21		12,847		12,847			-		-
自己株式の処分	21		6,442		6,446			3		3
配当金	22					3,405		3,405	57	3,462
利益剰余金から資本剰余金への 振替			19,290			19,290		-		-
株式報酬取引	23						328	328		328
企業結合による変動						5		5	18	13
連結子会社の増加								-		-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替						129	129	-		-
所有者による拠出及び 所有者への配分合計		-	0	-	14,042	23,899	458	9,398	39	9,437
非支配持分の取得			0					0	0	0
子会社等に対する所有持分の 変動額合計		-	0	-	-	-	-	0	0	0
2017年12月31日残高		51,115	-	49,505	9,726	26,227	9,504	107,617	2,402	110,019
会計方針の変更の影響	2					208		208		208
2018年1月1日修正再表示後残高		51,115	-	49,505	9,726	26,018	9,504	107,408	2,402	109,811
当期利益						18,517		18,517	857	19,374
その他の包括利益							8,612	8,612	11	8,624
当期包括利益		-	-	-	-	18,517	8,612	9,904	845	10,750
ハイブリッド資本所有者への 支払額	21					1,072		1,072		1,072
自己株式の取得	21				0			0		0
自己株式の消却								-		-
自己株式の処分	21		254		1,156		100	801		801
配当金	22					6,050		6,050	159	6,210
利益剰余金から資本剰余金への 振替			340			340		-		-
株式報酬取引	23		4				209	213		213
企業結合による変動								-		-
連結子会社の増加								-	250	250
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替						426	426	-		-
所有者による拠出及び 所有者への配分合計		-	90	-	1,155	7,037	318	6,109	90	6,018
非支配持分の取得			90					90	285	375
子会社等に対する所有持分の 変動額合計		-	90	-	-	-	-	90	285	375
2018年12月31日残高		51,115	-	49,505	8,571	37,498	18,435	111,113	3,053	114,166

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		24,803	31,275
減価償却費及び償却費		18,344	18,499
固定資産除売却損益(は益)		470	492
金融収益及び金融費用(は益)		4,649	5,154
持分法による投資損益(は益)		62	167
その他非資金損益(は益)		5,502	3,751
棚卸資産の増減額(は増加)		5,324	12,958
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		6,601	11,782
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		9,872	10,517
前受金の増減額(は減少)	2	15,298	-
契約負債の増減額(は減少)	2	-	18,828
引当金の増減額(は減少)		247	5,873
その他	2	1,315	770
(小計)		45,783	61,207
利息の受取額		393	342
配当金の受取額		254	119
利息の支払額		5,305	5,002
法人所得税の支払額		9,703	7,269
営業活動によるキャッシュ・フロー		31,423	49,398
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		5,895	13,732
有形固定資産の売却による収入		1,882	1,521
無形資産の取得による支出		3,488	5,545
子会社株式の取得による支出		649	199
関連会社株式の取得による支出		-	1,103
投資有価証券の取得による支出		1,616	64
投資有価証券の売却による収入		8,001	50
その他		378	53
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,387	19,020
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		17	12,240
長期借入れによる収入		65,372	4,885
長期借入金の返済による支出		87,489	75,404
社債の償還による支出		20,000	-
配当金の支払額		3,403	6,044
非支配株主への配当金の支払額		57	159
非支配株主からの払込による収入		-	250
非支配持分の取得による支出		0	392
自己株式の取得による支出		5,251	0
外部株主への支払義務に対する支出		11	1
ハイブリッド資本所有者への支払額	21	1,069	1,072
負債性金融商品の発行による収入	16	14,838	-
その他		670	265
財務活動によるキャッシュ・フロー		37,726	65,433
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,913	2,550
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,777	37,605
現金及び現金同等物の期首残高		67,750	64,973
現金及び現金同等物の期末残高	7	64,973	27,368

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本社は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の連結財務諸表は2018年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインタフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、サービスサポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、下記の「重要な会計方針」で記載されているとおり、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2019年3月22日に当社取締役会によって承認されております。

(5) 表示方法の変更

従来、連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額(は減少)」及び「契約負債の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた13,982百万円は、「前受金の増減額(は減少)」に15,298百万円、「その他」に1,315百万円として組替えております。

(6) 会計方針の変更

当社グループは、当期より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改定の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定及び認識に係る改定、ヘッジ会計の改定等
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	包括的な収益認識モデル

この基準書の変更内容及び当社グループの連結財務諸表に与える影響は、以下のとおりであります。

IFRS第9号「金融商品」

当社グループは、当連結会計年度より本基準書を適用しております。この新しい基準書は、従来のIAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換えたものです。この基準は、金融商品の分類、認識及び測定(減損を含む)に対応したものであり、新たなヘッジ会計のモデルを明示したものであります。

この基準書の適用による当社グループの連結財務諸表に対する重要な影響はありません。

()金融商品の分類と測定

従来のIAS第39号において売却可能金融資産として分類していた資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(FVTOCI金融資産)として分類しております。また、負債性金融商品は償却原価で測定される金融商品として分類しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合にはその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えます。

()金融資産の減損損失

当社グループは当連結会計年度より金融資産の減損損失の測定手法をIAS第39号が規定する発生損失モデルからIFRS第9号が規定する予想信用損失モデルに移行いたしました。移行の経過措置に伴い過年度の連結財務諸表の修正は行わず、予想信用損失モデルに基づいて損失評価引当金を測定しております。

()ヘッジ会計

IFRS第9号を初度適用する際に、IFRS第9号のヘッジ会計に関する規定の代わりにIAS第39号のヘッジ会計に関する規定を引き続き適用するという会計方針を選択することができるため、当社グループは引き続きIAS第39号のヘッジ会計に関する規定を適用しております。

()移行方法

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。当該方法の採用により当連結会計年度の利益剰余金期首残高を43百万円減少しております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは、当連結会計年度より本基準書を適用しております。この新しい基準書は、IAS第18号「収益」及びIAS第11号「工事契約」を置き換えたものです。IFRS第15号は財務諸表の表示を含む収益認識の金額、収益認識の時期を決定する包括的フレームワークを定めております。

この基準書の中心となる原則は、収益は顧客との約束した財又はサービスの移転によって、当該財又はサービスと交換に得る対価を反映する金額で認識することにあります。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

()当社グループへの本基準書適用による影響

当社グループは、工作機械の製造と販売、及び工作機械に関連するサービスやソリューションの提供を行っております。工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

この基準書の適用により、当連結会計年度の売上収益が1,293百万円、営業利益及び税引前利益が451百万円それぞれ減少しております。なお、連結財政状態計算書に従来表示しておりました前受金は、契約負債として表示しております。また、一部の引当金及びその他の流動負債については、サービスに関する履行義務として契約負債に表示しております。

()移行方法

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。当該方法の採用により、当連結会計年度の利益剰余金期首残高を164百万円減少しております。

3. 重要な会計方針

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

連結財務諸表に含まれる会社のすべての財務諸表は、期末日に作成しており、統一された会計方針及び評価基準に基づいて作成しております。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いております。

子会社の取得のために移転された対価は、取得日時点において移転した資産、当社グループが発行した資本持分、及び発生した負債の公正価値の合計であります。移転された対価には、条件付対価契約から生じる識別された全ての資産又は負債の公正価値が含まれます。

企業結合において識別可能資産、引受負債及び偶発負債は、原則として、当初取得日の公正価値で測定されます。

企業結合が段階的に達成される場合、支配獲得前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値で再評価し、それにより生じる利得又は損失は純損益で認識しております。

被取得企業に対する非支配持分の測定は、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかを企業結合毎に選択しております。なお、企業結合に関連して発生する取得関連費用は発生時に費用処理しております。

移転された対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして計上しております。

当該のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されます。移転した資産の金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は連結損益計算書で直接認識されます。IFRS第3号「企業結合」及びIAS第36号「資産の減損」に基づき、のれんの償却は行っておりません。

子会社に対する持分のうち、親会社に直接又は間接的に帰属しないものは非支配持分として表示されます。包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

(3) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。

支配とは以下の要件をすべて満たすものです。

- (a) 被投資会社に対してパワーを有している。
- (b) 被投資会社への関与から生じる変動リターンにさらされている、もしくは変動リターンに対する権利を有している。
- (c) 投資会社のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、被投資会社に対して行使することができる。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。

(4) 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。関連会社に対するグループの持分は取得により生じたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社の取得後の業績に対する当社グループの持分は、連結損益計算書において反映されており、また、取得後のその他の包括利益の変動に対する持分は、その他の包括利益で認識されております。

剰余金の変動は利益剰余金において持分に比例して認識されます。

取得後の純資産の変動の累計額が、投資の帳簿価額に対して調整されております。

関連会社の損失に対する当社グループの持分が、当該関連会社に対する持分と同額以上である場合には、当該関連会社に代わって債務の引受け又は支払いの義務を負わない限り、持分を超過する損失は認識しません。

期末日に、当社グループは関連会社への投資の会計処理にあたり減損損失の必要性を検討しております。減損損失を認識する場合、帳簿価額と回収可能額の差額は、連結損益計算書の「その他の費用」の一部として表示されます。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現利益は、当該関連会社に対する持分の範囲で消去を行っております。

(5) 共同支配

共同契約（Joint arrangement）とは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めです。

当社グループは、共同支配の取決めへの関与を、当社グループの、その取決めの資産に対する権利または負債に係る義務により、ジョイント・オペレーション（取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合）と、ジョイント・ベンチャー（当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合）に分類しております。

ジョイント・オペレーションの場合は、自らの資産、負債、収益及び費用並びにそれらに対する持分相当額を認識します。ジョイント・ベンチャーは、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

個別法を採用している棚卸資産を除き、原価の配分方法は、主として平均法を採用しております。

以下の棚卸資産は個別法を採用しております。

- (a) 代替性がない棚卸資産
- (b) 特定のプロジェクトのために製造され、かつ、他の棚卸資産から区分されている棚卸資産

(8) 有形固定資産（リース資産除く）

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでおります。修繕費用は発生した会計期間の費用として認識しております。

これらの資産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

事務所及び工場	3～50年
機械装置	2～30年
工具器具備品	2～23年

(9) のれん及びその他の無形資産（リース資産除く）

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

子会社の取得により生じたのれんは「のれん」に計上しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を認識いたします。なお、のれんの減損損失戻入は行っておりません。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定する能力

資産化された開発費は、プロジェクトの終了時点から、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたり定額法により償却しております。上記資産計上の要件を満たさないものは発生した会計期間の費用として認識しております。

その他の無形資産の償却は以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

開発により生じた無形資産	2～10年
ソフトウェア及びその他の無形資産	1～5年
顧客関連資産	概ね15年
技術資産	概ね6年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	30年

(10)リース

契約上、当社グループが実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリース取引はオペレーティング・リースに分類しております。

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、貸手より提供されたインセンティブ部分を控除した額についてリース期間にわたり定額法により連結損益計算書において認識しております。

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。

リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。

各々のリース支払額は金利部分と元本部分から構成されており、金利部分は負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

(11)非金融資産の減損

当社グループは、耐用年数を確定できない無形資産、使用可能ではない無形資産及びのれん以外のすべての固定資産について、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、必要に応じて資産の帳簿価額を修正いたします。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、定期的な償却計算を行わず、毎年、主に連結会計年度末において、減損の兆候の有無に係らず減損テストを実施しております。減損損失は、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識いたします。

資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

見積もられた将来キャッシュ・フローに基づく現在価値の計算は、主に将来の販売価格または販売量及び費用の仮定に基づいております。

のれん以外の固定資産については、毎年減損の戻入の兆候について検討を行い、戻入が必要な場合には、償却分を調整した当初の帳簿価額を超えないように新たに見積った回収可能価額を上限として、損失の戻入をいたします。

(12)法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合から生ずる場合及び直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異、繰越欠損金及び税額控除に関して、資産負債法を適用して算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- (a) のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- (b) 企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- (c) 子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- (d) 子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(13)金融商品

金融資産

()当初認識及び測定

営業債権及びその他の債権はその発生日に、その他の金融資産は当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に、当初認識しております。当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

()分類及び事後測定

金融資産については、当初認識時に、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、もしくは純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産のうち、以下の要件をともに満たすものは、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有する事業モデルの中で保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定される金融資産は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えております。なお、当該金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しております。

また、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収及び資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、資産が保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しております。

()金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しております。

なお、営業債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

()認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。全ての金融負債は当初認識時に公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 分類及び事後測定

金融負債については、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債、もしくは償却原価で測定される金融負債に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時点で認識を中止しております。

() 優先株式

優先株式については、その法形式ではなく契約上の取り決め等の実質によって資本か金融負債かを判断しております。特定の日に強制償還可能な優先株式については、金融負債としております。金融負債として認識される優先株式は、連結財政状態計算書において償却原価により測定されます。また、当該優先株式にかかる配当金は支払利息として認識し、連結損益計算書において金融費用として表示しております。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するかもしくは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しており、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しております。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段にかかる公正価値の変動額のうち、ヘッジの効果が有効な部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象取引を実行し純損益に認識するまでその他の資本の構成要素として認識しております。また、有効でない部分は純損益として認識しております。

その他の資本の構成要素に認識したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として会計処理しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計を中止し、従来その他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振替えております。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生の可能性が見込まれる場合には、ヘッジ会計の中止時までその他の資本の構成要素として認識していた金額を、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に認識しております。なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っておりません。

(14)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。また、引当金の金額は期末日において債務を履行するとした場合の最善の見積りを用いて行っております。

引当金については、時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割引引いて認識しております。現在価値への割引においては、貨幣の時間的価値の現在の市場評価と当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しております。

(15)従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値及び当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式に基づき計算しております。

当該方式のもと、報告期間の末日において認識または発生したこれらの年金及び年金の権利を認識するのみならず、退職給付に影響する要素である退職給付や給与の将来的な増加も見積りにより考慮しております。

計算は独立した専門家の数理計算上の報告書により行われます。

確定給付型の制度に関する負債は、期末日時点の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額により認識しております。

退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しております。

数理計算上の仮定の変更や実績に基づく調整により生じた数理計算上の差異は、発生した期間に連結包括利益計算書のその他の包括利益として認識しております。

過去勤務費用は直ちに純損益として認識しております。

確定拠出制度における掛金は、IFRSが当該掛金を資産の原価に含めることを要求又は許容している場合を除き、拠出すべき時期に純損益として計上しております。

確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定しております。

- ・当該確定給付制度の積立超過
- ・資産上限額（アセットシーリング）

(16)株主資本及び資本性金融商品

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を後に売却又は再発行した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。この取引により生じた剰余金又は欠損金は、資本剰余金として表示しております。

永久劣後特約付ローン及び無担保永久社債

永久劣後特約付ローン及び無担保永久社債は、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類されるため、永久劣後特約付ローン及び無担保永久社債による調達額から発行費用を控除した額を「ハイブリッド資本」として計上しております。

(17)株式報酬

ストック・オプション

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を採用しており、持分決済型として会計処理しております。

株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。

付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

譲渡制限付株式報酬

当社グループは、取締役に対する持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から一定期間にわたって定額法により費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社グループは、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ制度として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」）を採用しており、現金決済型として会計処理しております。

本プランにより「DMG森精機従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式は、自己株式として処理しております。

受領したサービスの対価は、発生した負債の公正価値で測定しており、付与日から信託期間満了日にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお負債は、決済されるまでその公正価値を各期末日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(18)売上収益

当社グループは、顧客との契約について以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、工作機械の製造と販売、及び工作機械に関連するサービスやソリューションの提供を行っております。工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しております。

(19)金融収益

利息収入は、実効金利法により認識しております。

配当収入は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

(20)政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。

資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(21)借入費用

適格資産（意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産）の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用は、意図された使用又は販売が可能となるまで当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。上記以外の全ての借入費用は、それが発生した期間に純損益として認識しております。

(22)外貨換算

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外子会社の財務諸表から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書のその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に計上しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートをを用いて換算しております。再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

在外子会社の取得に伴い発生したのれん及びその他の無形資産並びにその公正価値への調整額については、当該在外子会社の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。

(23)重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える経営者の見積り及び判断は以下のとおりであります。

企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値

企業結合により取得した資産及び負債は、当初取得日の公正価値で測定されます。公正価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、のれん及び無形資産の評価額、無形資産償却額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

各連結会計年度又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストが実施されます。

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、のれん及びその他の無形資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

引当金の測定

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

ドミネーション・アグリーメントにより発生した金融負債

ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い生じた株式買取義務及び年度毎の継続補償額について、買取単価あるいは年度補償額と対象株式数に基づき、連結会計年度末において将来支払が見込まれる金額を算定するとともに、支払が生じると予想される時期を合理的に見積り、この割引現在価値を算定しております。そのため、これらの負債算定に関しては、株式の買取や支払に関する条件、及び将来の不確実な経済条件によって影響を受ける可能性があり、負債の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

4. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準及び解釈指針の新設又は改定で当社グループが早期適用していないものは以下のとおりです。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改定の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	借手側のリースに関する資産及び負債の認識
IFRIC第23号	法人所得税の税務処理に関する不確実性	2019年1月1日	2019年12月期	税務上の不確実性がある状況における法人所得税の会計処理の明確化

2019年1月以降開始する事業年度においてIFRS第16号「リース」が適用されます。当該基準は現在適用されているIAS第17号「リース」(以下、IAS第17号)及び関連する適用指針を置き換える基準となります。

IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しております。ただし、短期リースまたは少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金融費用が計上されます。また、IFRS第16号の適用にあたり、表示する比較年度に対しても遡及適用する方法と、適用開始日に適用による累積的影響を認識する方法のいずれかを選択できます。

当社グループにおいては、当該基準の適用により、借手のオペレーティング・リースに対して単一の会計モデルが適用されることにより、主に、有形固定資産の土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の使用権資産とリース負債が増加します。そのため、IAS第17号の下で計上していた賃借料は、減価償却費及び金融費用として計上されることとなります。

当社グループは、短期リース及び少額リースについて、IFRS第16号の要求を適用しないことを予定しております。

また、当社グループはIFRS第16号の適用にあたり、適用開始日に適用による累積的影響を認識する方法を選択することを予定しております。

なお、IFRIC第23号の基準書の適用が当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はない見込みです。

5. 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

重要な連結の範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要な連結の範囲の変更はありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

その結果、当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連するサービスやソリューションの提供によって収益を生み出しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資利益の合計であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		連結損益計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	312,073	117,556	429,630	34	-	429,664
セグメント間の売上収益	131,133	18,580	149,714	2,067	151,782	-
合計	443,207	136,136	579,344	2,101	151,782	429,664
セグメント利益	31,407	9,087	40,495	9,511	1,529	29,453
金融収益	-	-	-	-	-	647
金融費用	-	-	-	-	-	5,297
税引前当期利益	-	-	-	-	-	24,803
セグメント資産	687,366	502,990	1,190,356	431,189	1,054,134	567,411
その他の項目						
減価償却費及び償却費	9,364	5,289	14,653	3,690	-	18,344
持分法適用会社への投資額	413	1,815	2,229	-	-	2,229
資本的支出	4,116	1,569	5,686	3,916	218	9,384

（注）1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

2. セグメント資産の調整額には、事業セグメントに帰属しない全社資産及びセグメント間の債権の相殺消去等が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		連結損益計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	373,348	127,875	501,223	24	-	501,248
セグメント間の売上収益	194,835	17,969	212,804	1,918	214,722	-
合計	568,183	145,844	714,027	1,943	214,722	501,248
セグメント利益	40,163	12,938	53,101	16,444	228	36,429
金融収益	-	-	-	-	-	470
金融費用	-	-	-	-	-	5,624
税引前当期利益	-	-	-	-	-	31,275
セグメント資産	724,941	503,325	1,228,267	399,242	1,099,086	528,423
その他の項目						
減価償却費及び償却費	8,832	5,759	14,591	3,907	-	18,499
持分法適用会社への投資額	427	2,903	3,331	-	-	3,331
資本的支出	12,104	2,209	14,314	5,227	262	19,278

（注）1．セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

2．セグメント資産の調整額には、事業セグメントに帰属しない全社資産及びセグメント間の債権の相殺消去等が含まれております。

(4) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメントの区分は製品及びサービスの性質に基づいているため、製品及びサービスに関して追加的な情報はありません。

(5) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
日本	65,756	80,300
ドイツ	99,952	112,868
米州	78,524	85,154
その他欧州	141,802	158,821
中国・アジア	43,627	64,103
合計	429,664	501,248

（注）売上収益は、販売を行った会社の所在地によっております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
日本	60,028	63,357
ドイツ	97,785	92,269
米州	10,334	9,612
その他欧州	115,220	105,431
中国・アジア	11,081	9,300
消去	17,803	17,029
合計	276,646	262,941

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、有形固定資産、のれん及びその他の無形資産から構成されております。

(6) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単独で当社グループの収益の10%以上に貢献する顧客は、該当ありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
現金及び預入期間が3ヵ月以内の銀行預金	64,973	27,368
合計	64,973	27,368

(注) なお、それぞれの連結会計年度末の連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
受取手形及び売掛金	59,343	65,709
その他	3,525	6,238
貸倒引当金	2,127	2,506
合計	60,741	69,441

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
原材料及び貯蔵品	50,770	59,235
仕掛品	30,152	31,294
商品及び製品	42,059	40,196
合計	122,981	130,726

(注) 1. 棚卸資産の評価損は、「原材料費及び消耗品費」に計上しております。評価損として費用に計上した金額は、前連結会計年度3,215百万円、当連結会計年度3,928百万円です。

2. 費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度268,125百万円、当連結会計年度315,111百万円です。(上記評価損の金額を含んでおります)

3. 重要な評価減の戻入はありません。

10.有形固定資産

(1)有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

取得原価

(単位:百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2017年1月1日残高	153,703	30,172	39,343	8,859	232,078
取得	1,802	935	2,153	1,163	6,054
企業結合による取得	-	15	9	-	24
処分	4,439	3,778	1,272	310	9,800
建設仮勘定からの振替	6,392	642	992	8,163	136
在外営業活動体による換算差額	4,995	746	2,696	57	8,496
その他	780	194	1,261	-	285
2017年12月31日残高	163,235	28,927	42,661	1,605	236,430

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2017年1月1日残高	57,033	13,632	23,970	-	94,636
減価償却費	3,388	3,373	4,420	-	11,182
減損損失	950	570	-	-	1,520
処分	3,487	3,414	1,027	-	7,930
在外営業活動体による換算差額	1,749	380	1,767	-	3,897
その他	583	521	920	-	858
2017年12月31日残高	60,217	14,019	28,210	-	102,447

帳簿価額

(単位:百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2017年1月1日残高	96,670	16,540	15,372	8,859	137,441
2017年12月31日残高	103,018	14,908	14,450	1,605	133,983

(注)1.減価償却費は、連結損益計算書上の「減価償却費及び償却費」に含まれております。

2.減損損失の金額は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含まれております。

3.建設中の有形固定資産に関する金額は、建設仮勘定として表示しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

取得原価

(単位:百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2018年1月1日残高	163,235	28,927	42,661	1,605	236,430
取得	3,729	1,068	3,213	5,996	14,009
企業結合による取得	-	-	-	-	-
処分	2,072	2,958	1,488	-	6,518
建設仮勘定からの振替	642	395	493	1,497	34
在外営業活動体による換算差額	5,858	1,548	2,284	322	10,014
その他	-	1,001	-	-	1,001
2018年12月31日残高	159,678	26,886	42,595	5,782	234,942

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2018年1月1日残高	60,217	14,019	28,210	-	102,447
減価償却費	4,121	2,879	4,146	-	11,147
減損損失	590	-	-	-	590
処分	661	2,148	1,308	-	4,118
在外営業活動体による換算差額	1,500	729	1,568	-	3,798
その他	-	13	0	-	13
2018年12月31日残高	62,767	14,007	29,480	-	106,255

帳簿価額

(単位:百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2018年1月1日残高	103,018	14,908	14,450	1,605	133,983
2018年12月31日残高	96,910	12,878	13,114	5,782	128,686

(注) 1. 減価償却費は、連結損益計算書上の「減価償却費及び償却費」に含まれております。

2. 減損損失の金額は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含まれております。

3. 建設中の有形固定資産に関する金額は、建設仮勘定として表示しております。

(2) 減損損失

当社グループは、前連結会計年度において、資産(建物等)の収益性が低下したこと及び資産(機械装置等)の事業用途としての利用が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、インダストリアル・サービスセグメントに1,520百万円が含まれております。

当社グループは、当連結会計年度において、資産(建物等)の収益性が低下ことから帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、インダストリアル・サービスセグメントに590百万円が含まれております。

(3) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
土地、建物及び構築物	2,642	2,349
機械装置及び運搬具	768	207
工具器具及び備品	138	54
合計	3,549	2,610

(4) 担保

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
土地及び建物	5,376	-
合計	5,376	-

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
社債及び借入金(借入金)	2,052	-
合計	2,052	-

11. のれん及びその他の無形資産

(1) のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	減損損失累計額	帳簿価額
2017年1月1日残高	65,641	-	65,641
取得	-	-	-
企業結合による取得	1,727	-	1,727
処分	-	-	-
減損損失	-	-	-
在外営業活動体による換算差額	5,979	-	5,979
2017年12月31日残高	73,347	-	73,347

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	減損損失累計額	帳簿価額
2018年1月1日残高	73,347	-	73,347
取得	-	-	-
企業結合による取得	43	-	43
処分	-	-	-
減損損失	-	306	306
在外営業活動体による換算差額	4,216	13	4,230
2018年12月31日残高	69,174	320	68,854

(注) 減損損失の金額は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含まれております。

(2) その他の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

取得原価

(単位:百万円)

	商標権	顧客関連 資産	技術資産	特許権	開発資産	その他	合計
2017年1月1日残高	41,356	7,658	5,813	1,669	6,003	29,402	91,904
取得	-	-	-	-	-	2,695	2,695
企業結合による取得	-	-	-	-	-	1	1
内部開発による増加	-	-	-	-	1,529	-	1,529
処分	-	-	-	-	-	88	88
科目振替	-	154	-	-	107	125	136
在外営業活動体による換算差額	4,112	620	583	-	1,313	1,805	8,433
その他	-	-	-	-	-	32	32
2017年12月31日残高	45,468	8,432	6,396	1,669	8,953	33,659	104,581

償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	商標権	顧客関連 資産	技術資産	特許権	開発資産	その他	合計
2017年1月1日残高	761	1,918	1,769	1,581	1,537	17,989	25,557
償却費	336	530	1,043	29	1,533	3,687	7,161
減損損失	-	-	-	-	-	190	190
減損損失の戻入	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	-	80	80
科目振替	-	16	-	-	-	16	-
在外営業活動体による換算差額	68	182	246	-	676	1,294	2,468
その他	-	-	-	-	-	32	32
2017年12月31日残高	1,166	2,648	3,059	1,611	3,747	23,031	35,265

帳簿価額

(単位:百万円)

	商標権	顧客関連 資産	技術資産	特許権	開発資産	その他	合計
2017年1月1日残高	40,595	5,740	4,044	88	4,465	11,413	66,346
2017年12月31日残高	44,302	5,784	3,337	58	5,205	10,627	69,315

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産は、耐用年数にわたって償却しております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「減価償却費及び償却費」に含まれております。

減損損失の金額は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できない資産は、当連結会計年度末において35,009百万円あります。このうち、主なものは商標権であります。これらの商標権は2015年12月期に当社とAG社が統合したことによるものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため耐用年数を確定できないと判断しております。

また、無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産(償却累計額及び減損損失累計額控除後)は、当連結会計年度末において、5,205百万円であり、開発資産に計上しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

取得原価

（単位：百万円）

	商標権	顧客関連 資産	技術資産	特許権	開発資産	その他	合計
2018年1月1日残高	45,468	8,432	6,396	1,669	8,953	33,659	104,581
取得	55	-	-	-	-	5,848	5,903
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
内部開発による増加	-	-	-	-	1,030	-	1,030
処分	-	-	-	-	18	134	153
科目振替	-	-	-	-	-	34	34
在外営業活動体による換算差額	2,731	458	378	-	1,185	1,125	5,879
その他	-	-	-	-	-	-	-
2018年12月31日残高	42,792	7,974	6,018	1,669	8,779	38,212	105,448

償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	商標権	顧客関連 資産	技術資産	特許権	開発資産	その他	合計
2018年1月1日残高	1,166	2,648	3,059	1,611	3,747	23,031	35,265
償却費	345	544	1,074	29	1,724	3,632	7,351
減損損失	-	-	-	-	-	109	109
減損損失の戻入	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	18	98	117
科目振替	-	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体による換算差額	67	153	209	-	1,154	975	2,560
その他	-	-	-	-	-	-	-
2018年12月31日残高	1,444	3,040	3,925	1,640	4,298	25,699	40,048

帳簿価額

（単位：百万円）

	商標権	顧客関連 資産	技術資産	特許権	開発資産	その他	合計
2018年1月1日残高	44,302	5,784	3,337	58	5,205	10,627	69,315
2018年12月31日残高	41,347	4,934	2,093	29	4,481	12,512	65,399

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産は、耐用年数にわたって償却しております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「減価償却費及び償却費」に含まれております。

減損損失の金額は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できない資産は、当連結会計年度末において32,940百万円あります。このうち、主なものは商標権であります。これらの商標権は2015年12月期に当社とAG社が統合したことによるものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため耐用年数を確定できないと判断しております。

また、無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産（償却累計額及び減損損失累計額控除後）は、当連結会計年度末において、4,481百万円であり、開発資産に計上しております。

(3) 減損損失

当社グループでは、前連結会計年度において、ソフトウェアの一部について事業用途としての利用が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、マシンツールセグメントに190百万円が含まれております。

当社グループでは、当連結会計年度において、一部の海外子会社について当初計画通り利益を確保できないと判断し、のれんの帳簿価額を回収可能額まで減額しております。また、ソフトウェアの一部について事業用途としての利用が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、マシンツールセグメントに109百万円、インダストリアル・サービスセグメントに306百万円が含まれております。

(4) 重要なのれん及びその他の無形資産

連結財政状態計算書に計上されている主なのれん及びその他の無形資産は、2015年12月期に当社とAG社が統合したことにより発生した以下の資産であります。

(単位：百万円)

	帳簿価額 前連結会計年度 (2017年12月31日)	帳簿価額 当連結会計年度 (2018年12月31日)	残存償却期間
のれん	70,203	66,053	-
その他の無形資産			
商標権	44,254	41,319	27年又は未償却
顧客関連資産	4,913	4,238	概ね12年
技術資産	3,337	2,093	概ね3年

(5) のれん及びその他の無形資産の減損テスト

資金生成単位（資金生成単位グループ）に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資金生成単位	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
のれん	マシンツール	31,157	29,315
	インダストリアル・サービス	42,190	39,539
	合計	73,347	68,854
耐用年数を 確定できない 無形資産	マシンツール	15,775	14,843
	インダストリアル・サービス	19,233	18,096
	合計	35,009	32,940

AG社に係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産（資金生成単位）の回収可能価額は、使用価値により測定しております。計算に用いられる主要な仮定は以下のとおりです。

将来キャッシュ・フローの見積：5年間の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積もっております。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は2.2%と仮定しております。

割引率：同業他社の加重平均コストを基礎に、当連結会計年度9.5%（前連結会計年度9.7%）としております。

なお、当連結会計年度末（2018年12月31日）において、AG社に係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産（資金生成単位）の回収可能価額は、帳簿価額をマシンツールセグメントで16,792百万円（前連結会計年度18,594百万円）、インダストリアル・サービスセグメントで56,942百万円（前連結会計年度27,245百万円）を上回っておりますが、使用価値の算定に用いた事業計画、割引率等が変動する可能性があり、その変動によって減損が発生する可能性があります。

その他に係るのれん（資金生成単位）の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、各資金生成単位の見積将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた現在価値として算定しております。使用価値は帳簿価額を上回っており、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合でも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
償却原価で測定される金融資産		
貸付金及びその他の金融資産	10,474	9,007
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産(株式)	-	6,088
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
デリバティブ資産	-	250
公正価値で測定される金融資産		
デリバティブ資産	95	-
売却可能金融資産	7,079	-
合計	17,649	15,345
流動資産	8,652	6,836
非流動資産	8,996	8,509
合計	17,649	15,345

13. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
関連会社に対する投資の帳簿価額	2,229	3,331

持分法で会計処理されている関連会社の当期利益及びその他の包括利益の持分相当額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期利益に対する持分相当額	62	167
その他の包括利益に対する持分相当額	18	21
合計	80	146

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
買掛金	32,913	38,264
未払金	8,536	10,881
その他	6,267	7,688
合計	47,717	56,833

15. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
償却原価で測定される金融負債				
短期借入金	5,590	17,838	0.15～1.59	-
1年内返済予定の長期借入金	17,063	16,887	0.21～2.80	-
長期借入金 (1年内返済予定を除く)	126,788	52,334	0.19～2.80	2020年～2025年
1年内償還予定の社債	-	20,000	0.12	-
社債 (1年内償還予定を除く)	29,918	9,954	0.21	2021年
合計	179,359	117,015		
流動負債	22,653	54,725		
非流動負債	156,706	62,289		
合計	179,359	117,015		

(注) 平均利率及び返済期限は当連結会計年度末時点のものです。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
償却原価で測定される金融負債		
外部株主への支払義務 (注) 1	101,691	94,680
優先株式 (注) 2	14,838	14,833
ファイナンス・リース債務	4,580	3,546
その他	1,185	1,023
公正価値で測定される金融負債		
デリバティブ負債	2,469	1,057
合計	124,765	115,140
流動負債	3,857	95,982
非流動負債	120,907	19,158
合計	124,765	115,140

(注) 1. 外部株主への支払義務は、ドミネーション・アグリーメントにより発生したものです。

詳細は、「連結財務諸表注記 34. ドミネーション・アグリーメント」をご参照下さい。

2. 当社グループの子会社が発行している優先株式であります。この優先株式は、普通社債への転換権を有しておらず、2022年12月末までに、現金を優先株式保有者に引き渡す義務を負っております。これらの契約上の取り決め等から、当該優先株式を金融負債に分類しております。なお、当該優先株式の配当金については、日本円TIBOR(6ヵ月もの)をベースとした基準額に基づき支払われ、配当額が当該基準額に達しないときは、その不足額は翌連結会計年度に累積されます。

ファイナンス・リース債務の現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
最低支払リース料総額	5,767	4,399	-	-
控除：将来財務費用	1,186	853	-	-
最低支払リース料総額の 現在価値	4,580	3,546	-	-
ファイナンス・リース債務 (1年内)	724	932	3.74	-
ファイナンス・リース債務 (1年超)	3,856	2,613	6.11	2020年～2029年
合計	4,580	3,546	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高を加重平均して算定しております。
2. 平均利率及び返済期限は当連結会計年度末時点のものです。

17. オペレーティング・リース

費用として認識したオペレーティング・リース契約のリース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
最低リース料総額	4,831	5,311
合計	4,831	5,311

(注) 最低リース料総額は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含まれております。

解約不能オペレーティング・リース契約の下での将来の最低リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年以内	3,981	4,783
1年超5年以内	9,668	9,923
5年超	1,606	2,608
合計	15,256	17,315

(注) オペレーティング・リース料は、一部の賃貸用建物等に関して当社グループが支払うべき賃借料であります。なお、一部のリース契約には、更新オプションが付されておりますが、変動リース料、購入オプション、サブ・リース契約、エスカレーション条項及びリース契約によって課された重要な制限はありません。

18. 退職給付

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用し、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度等に加入しております。

(1) 確定給付制度

日本の確定給付型の退職給付制度

連結財務諸表提出会社及び日本国内の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。日本国内においては、過去連結子会社の一部が確定給付制度を採用しておりましたが、現在確定拠出制度へ移行を完了しております。

海外の確定給付型の退職給付制度

ドイツ、スイス等にある在外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を採用しております。このうち主なものは、確定給付型年金制度であります。当該制度への拠出は、各国の法律・経済・税制に応じて、勤務期間、従業員の給与水準及びその他の要因に基づき行っております。また、当該制度においては、一般的な金利リスク、市場リスク、為替リスク、平均寿命等の数理計算上のリスクが存在しております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	10,116	8,834
制度資産の公正価値	3,862	3,675
積立状況	6,254	5,159
資産上限額の影響	-	-
確定給付負債 / 資産の純額	6,254	5,159
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る資産	-	-
退職給付に係る負債	6,254	5,159

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期勤務費用	195	206
過去勤務費用	39	71
営業費用小計	234	278
利息費用(純額)	70	66
金融費用小計	70	66
その他	-	-
純損益として認識された費用合計	304	344

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	10,645	10,116
純損益に認識した金額		
当期勤務費用	195	206
過去勤務費用	39	71
利息費用	106	101
合計	340	379
その他の包括利益に認識した金額		
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	-	60
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	29	368
実績の修正により生じた数理計算上の差異	218	147
合計	248	455
その他		
給付支払額	793	701
従業員拠出額	82	78
事業の処分	114	-
在外営業活動体による換算差額	292	581
合計	1,117	1,205
期末残高	10,116	8,834

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	4,444	3,862
純損益に認識した金額		
利息収益	36	35
合計	36	35
その他の包括利益に認識した金額		
再測定		
制度資産に係る収益	47	156
合計	47	156
その他		
会社拠出額	478	461
給付支払額	773	691
従業員拠出額	17	19
在外営業活動体による換算差額	389	167
合計	666	378
期末残高	3,862	3,675

(注) 翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出見込額は、414百万円であります。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率(%)	0.59～3.01	0.78～2.50
支給額増加率(%)	0.00～2.00	0.00～2.00

(注) 前連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは13.5年、当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは13.0年であります。

主要な数理計算上の仮定が変動した場合に、確定給付制度債務が変動する額は、次のとおりであります。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提とし、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しております。ただし、実際には他の前提条件の変化が当該分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
割引率		
0.25%増加	234	268
0.25%減少	317	283
支給額増加率		
0.25%増加	213	190
0.25%減少	205	186

前連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格のあるもの	活発な市場における 公表市場価格のないもの	合計
現金及び現金同等物	-	-	-
株式	-	-	-
債券	-	-	-
不動産	-	-	-
保険	-	2,209	2,209
その他	-	1,652	1,652
合計	-	3,862	3,862

当連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格のあるもの	活発な市場における 公表市場価格のないもの	合計
現金及び現金同等物	-	-	-
株式	-	-	-
債券	-	-	-
不動産	-	-	-
保険	-	2,070	2,070
その他	-	1,604	1,604
合計	-	3,675	3,675

当社グループにおける全世界の年金資産への投資戦略は、退職給付支払原資の長期的な確保という目的に基づいております。ドイツにおいては、制度資産は保険契約等から成り立っており、またその運用は従業員給付債務を保護し必要な資金調達を行うことのみを目的とした、法的に分離独立した機関によって行われております。スイスにおいては、外部制度資産は一般的な年金基金に積み立てられております。またスイスの制度資産は通常最低積立要件を満たすことが求められております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度において費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
確定拠出制度における費用	2,807	2,920

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	セールス コミッション 引当金	人件費関連 引当金	その他の 引当金	合計
2017年1月1日残高	4,820	4,149	13,345	7,818	30,133
当期増加額	5,478	2,377	10,343	1,815	20,014
目的使用による減少額	4,753	1,621	8,690	2,313	17,378
当期戻入額	65	395	620	578	1,658
時の経過による期中増加額	0	-	1	0	2
企業結合による増加	30	-	4	21	56
在外営業活動体による換算差額	388	330	1,008	961	2,689
2017年12月31日残高	5,899	4,840	15,392	7,727	33,859

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	セールス コミッション 引当金	人件費関連 引当金	その他の 引当金	合計
2018年1月1日残高	5,899	4,840	15,392	7,727	33,859
IFRS第15号適用による調整額	6	292	-	305	605
2018年1月1日修正再表示後残高	5,892	4,548	15,392	7,421	33,254
当期増加額	7,354	3,237	12,627	4,439	27,657
目的使用による減少額	5,550	1,756	9,951	1,194	18,452
当期戻入額	187	502	795	518	2,003
時の経過による期中増加額	0	-	4	1	2
企業結合による増加	-	-	-	-	-
在外営業活動体による換算差額	358	340	965	900	2,564
2018年12月31日残高	7,151	5,185	16,303	9,249	37,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動負債		
製品保証引当金	5,899	7,151
セールスコミッション引当金	4,567	5,032
人件費関連引当金	12,325	12,951
その他の引当金	7,094	7,121
流動負債小計	29,886	32,256
非流動負債		
セールスコミッション引当金	273	152
人件費関連引当金	3,067	3,352
その他の引当金	632	2,128
非流動負債小計	3,973	5,633
合計	33,859	37,889

製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき計上しております。

セールスコミッション引当金

販売店に対して将来支払われることが見込まれる手数料等を計上しております。

人件費関連引当金

人件費関連引当金は、主に有給休暇引当金、賞与引当金等により構成されております。

なお、経済的便益の流出が予測される時期について、流動負債に係る引当金は各連結会計年度末日より1年以内、また、非流動負債に係る引当金は各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期を見込んでおります。

20. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	2017年 1月1日残高	企業結合 による増加	純損益で 認識された額 (注)1	その他の 包括利益で 認識された額	2017年 12月31日残高
繰延税金資産					
無形資産	2,503	-	218	-	2,722
有形固定資産	1,051	-	63	-	988
棚卸資産	4,371	-	433	-	3,937
営業債権及びその他の資産	1,415	-	85	-	1,329
繰越欠損金(注)2	4,803	-	1,989	-	2,813
その他	4,760	-	1,576	-	6,336
合計	18,905	-	777	-	18,128
繰延税金負債					
無形資産	12,182	68	417	-	12,668
有形固定資産	2,493	-	15	-	2,478
売却可能金融資産	1,623	-	1	766	858
棚卸資産	180	-	113	-	293
その他	3,925	-	248	85	3,590
合計	20,405	68	268	852	19,890
純額	1,500	68	1,045	852	1,762

(注)1. 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

2. 繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、その発生原因は継続的に発生するものではない一時的なものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	2018年 1月1日残高	企業結合 による増加	純損益で 認識された額 (注)1	その他の 包括利益で 認識された額	2018年 12月31日残高
繰延税金資産					
無形資産	2,722	-	368	-	2,354
有形固定資産	988	-	244	-	1,232
棚卸資産	3,937	-	1	-	3,938
営業債権及びその他の資産	1,329	-	66	-	1,395
繰越欠損金(注)2	2,813	-	897	-	1,915
その他	6,336	-	669	-	5,667
合計	18,128	-	1,623	-	16,504
繰延税金負債					
無形資産	12,668	-	721	-	11,947
有形固定資産	2,478	-	699	-	1,778
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融資産	858	-	19	154	685
棚卸資産	293	-	35	-	257
その他	3,590	-	217	278	3,651
合計	19,890	-	1,694	124	18,320
純額	1,762	-	70	124	1,816

(注)1. 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

2. 繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、その発生原因は継続的に発生するものではない一時的なものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
将来減算一時差異	13,221	19,493
繰越欠損金	11,795	9,964
繰越税額控除	297	46
合計	25,313	29,504

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年目	401	81
2年目	101	184
3年目	1,428	579
4年目	1,010	1,694
5年目以降	8,854	7,424
合計(繰越欠損金)	11,795	9,964
1年目	264	32
2年目	32	-
3年目	-	14
4年目	-	-
5年目以降	-	-
合計(繰越税額控除)	297	46

(3) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期法人所得税	8,716	10,289
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	1,271	1,933
税率の変更又は新税の賦課	1,892	8
過年度未認識の繰越欠損金又は一時差異	209	330
合計	411	1,610
法人所得税合計	9,127	11,900

(4) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において30.69%であります。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.49	3.99
税額控除額	0.83	0.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.10	0.15
関係会社への投資に係る一時差異	0.08	0.34
未認識の繰延税金資産の変動	3.44	5.20
税率変更による期末繰延税金資産の修正	7.63	0.03
在外子会社の税率差異	1.30	1.38
その他	0.58	0.18
実際負担税率	36.80	38.05

(5) 法人税法の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

2017年12月22日に米国における税制改革法が成立したことに伴い、米国の現行の連邦法人税率35%が2018年より21%に引き下げられることになりました。これに伴い、前連結会計年度において、過去の欠損金や評価減等により発生した一時差異に対する繰延税金資産の取り崩しを行い、一過性の税金費用として1,890百万円を計上しております。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式及び発行済株式は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
授権株式数	300,000,000	300,000,000
発行済株式数		
期首	132,943,683	125,953,683
期中増減	6,990,000	-
期末	125,953,683	125,953,683

(注) 1. 株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済みであります。

2. 前連結会計年度の発行済株式数の減少6,990,000株は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首	12,924,920	5,054,853
増加	2,619,933	362
減少	10,490,000	598,616
期末	5,054,853	4,456,599

(注) 1. 前連結会計年度の自己株式の株式数の増加2,619,933株は、2017年1月13日開催の取締役会決議に基づき、期中に取得した2,619,100株、単元未満株式の買取833株によるものであります。前連結会計年度の自己株式の株式数の減少10,490,000株は、2017年3月22日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、一般財団法人森記念製造技術研究財団の社会貢献活動を支援する目的で、2017年3月31日付で自己株式を3,500,000株、6,446百万円処分したものの、2017年1月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月31日付で3,500,000株、6,446百万円消却したものの、及び2017年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2017年6月30日付で3,490,000株、6,401百万円消却したものであります。

2. 当連結会計年度の自己株式の株式数の増加362株は、単元未満株式の買取によるものであります。当連結会計年度の自己株式の株式数の減少598,616株は、新株予約権(ストック・オプション)の行使による減少363,700株、従業員持株会への売却226,300株、譲渡制限付株式の付与8,616株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」による野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式2,273,700株が含まれております。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

日本の会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。

(4) ハイブリッド資本

当社は、2016年9月に永久劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」）400億円及び無担保永久社債（以下、「本劣後債」）100億円の資金調達をいたしました。

本劣後ローン及び本劣後債は、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類され、本劣後ローン及び本劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

1. 本劣後ローンの概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 調達額 | 400億円 |
| (2) 貸付人 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行 |
| (3) 借入実行日 | 2016年9月20日 |
| (4) 弁済期日 | 期日の定め無し
ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 |
| (5) 適用利率 | 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利
以降は、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (7) 劣後特約 | 本劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |

2. 本劣後債の概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 社債総額 | 100億円 |
| (2) 払込日 | 2016年9月2日 |
| (3) 償還期限 | 期限の定め無し
ただし、2021年9月2日以降の各利払日において、本劣後債の全部（一部は不可）の任意償還が可能 |
| (4) 適用利率 | 2016年9月2日から2021年9月2日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとした変動金利 |
| (5) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (6) 劣後特約 | 本劣後債の社債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| (7) 借換制限条項 | 本劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から本劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により本劣後債を借り換えることを意図している
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある
調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
調整後の連結株主資本金額
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本
調整後の連結株主資本比率
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計 |

3. ハイブリッド資本に係る支払額

前連結会計年度におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額（百万円）
本劣後ローン	2017年3月21日	440
	2017年9月20日	442
本劣後債	2017年3月2日	93
	2017年9月1日	93

当連結会計年度におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額（百万円）
本劣後ローン	2018年3月20日	437
	2018年9月20日	448
本劣後債	2018年3月1日	93
	2018年8月30日	93

4. ハイブリッド資本に係る支払の確定額

前連結会計年度末日後、連結財務諸表の承認日までに確定した支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
本劣後ローン	2018年3月20日	437
本劣後債	2018年3月1日	93

当連結会計年度末日後、連結財務諸表の承認日までに確定した支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
本劣後ローン	2019年3月20日	441
本劣後債	2019年2月28日	93

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位: 百万円)

	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ・フロー ・ヘッジの 公正価値の 純変動の 有効部分	売却可能 金融資産の 公正価値の 変動	新株予約権	合計
2017年1月1日残高	-	15,613	167	4,429	83	11,266
その他の包括利益	129	4,048	31	2,584	-	1,302
株式報酬取引	-	-	-	-	328	328
その他の資本の構成要素から利益剰余 金への振替	129	-	-	-	-	129
2017年12月31日残高	-	11,564	198	1,845	412	9,504

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ・フロー ・ヘッジの 公正価値の 純変動の 有効部分	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の公正 価値の変動	新株予約権	合計
2018年1月1日残高	-	11,564	198	1,845	412	9,504
その他の包括利益	426	8,392	157	804	-	8,612
自己株式の処分	-	-	-	-	100	100
株式報酬取引	-	-	-	-	209	209
その他の資本の構成要素から利益剰余 金への振替	426	-	-	-	-	426
2018年12月31日残高	-	19,957	40	1,040	521	18,435

その他の資本の構成要素の内容及び目的は、以下のとおりであります。

(確定給付制度の再測定)

確定給付制度に係る再測定による変動部分です。

(在外営業活動体の換算差額)

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

(キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分)

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の評価差額です。前連結会計年度においては、「売却可能金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

(新株予約権)

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、契約条件及び金額等は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

22. 配当

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年3月22日 定時株主総会	普通株式	1,560百万円	13円	2016年12月31日	2017年3月23日
2017年8月8日 取締役会	普通株式	1,844百万円	15円	2017年6月30日	2017年9月15日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年3月22日 定時株主総会	普通株式	3,022百万円	25円	2017年12月31日	2018年3月23日

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年3月22日 定時株主総会	普通株式	3,022百万円	25円	2017年12月31日	2018年3月23日
2018年8月8日 取締役会	普通株式	3,089百万円	25円	2018年6月30日	2018年9月14日

(注) 2018年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当61百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	3,098百万円	25円	2018年12月31日	2019年3月25日

(注) 2019年3月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当56百万円を含めております。

23. 株式報酬

当社グループは、株式に基づく報酬契約として、ストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬制度、信託型従業員持株インセンティブ・プランを採用しております。

株式報酬制度は、当社グループの業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、採用しております。

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度の内容

当社は、当社の執行役員並びに当社及び当社子会社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、ストック・オプション（新株予約権）を付与しており持分決済型として会計処理をしております。

当社グループにおけるストック・オプション制度の内容は、以下のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 20 当社従業員 75 当社子会社役員 15 当社子会社従業員 49
株式の種類及び付与数	普通株式 2,410,000株
付与日	2016年9月30日
権利確定条件	付与日（2016年9月30日）から権利確定日（2018年9月13日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2016年9月30日から2018年9月13日
権利行使期間	2018年9月14日から2021年9月13日

未行使の新株予約権対象株式数（1個当たり100株）の変動

（単位：株）

	前連結会計年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
期首	2,410,000	2,305,000
付与	-	-
失効	105,000	60,000
行使	-	363,700
期末	2,305,000	1,881,300
期末現在の行使可能残高	-	1,881,300

（注） 期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価は、当連結会計年度1,526円であります。

新株予約権の公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションについての公正な評価単価は、ブラック・ショールズ・モデルで見積もられております。主な基礎数値は以下のとおりです。

	2016年9月30日付与分 （2016年9月13日決議）
新株予約権1個当たりの発行価額（円）	27,700
付与時の株価（円）	1,042
権利行使価額（円）	1,090
株価変動性（％）	47.724
予想残存期間（年）	3.46
予想配当利回り（％）	2.495
無リスク利率（％）	0.267

ストック・オプションの権利行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額としております（1円未満の端数は切り捨てております）。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値としております。

株価変動性は、予想残存期間に対応する期間の過去の週次株価を基に算定しております。

なお、2017年3月31日を払込期日として、時価を下回る価額で普通株式の自己株式を処分したことに伴い、2016年9月30日割当の新株予約権の権利行使価額を1,121円から1,090円に調整しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社が発行した譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当連結会計年度より当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しており、持分決済型として会計処理しております。

本制度の導入にあたり、当社と対象取締役との間において譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が規定されております。譲渡制限期間は、30年間であり、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人又はフェローその他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
付与日	2018年4月6日
付与数(株)	普通株式 153,400
付与日の公正価値(円)	1,954

株式会社太陽工機が発行した譲渡制限付株式報酬制度

当社の連結子会社である株式会社太陽工機（以下、「当該会社」）は、当連結会計年度より当該会社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）に対して、当該会社の株式を保有させることで当該会社の業績向上への意欲と士気を高め、更なる企業価値の向上へ繋げることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しており、持分決済型として会計処理しております。

本制度の導入にあたり、当該会社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当該会社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当該会社が当該普通株式を無償で取得すること等が規定されております。譲渡制限期間は、40年間であり、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当該会社のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。

なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
付与日	2018年3月27日
付与数(株)	株式会社太陽工機普通株式 25,900
付与日の公正価値(円)	2,565

(3) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、当連結会計年度より当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ制度として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」）を導入しており、現金決済型として会計処理しております。

本プランは、「DMG森精機従業員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「DMG森精機従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」）を設定し、従持信託は、今後持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、予め定める取得可能期間内に取得し、その後、従持信託から持株会に対し、毎月一定日に当社株式の売却を行うものがあります。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に余剰金が累積した場合には、当該余剰金が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当該分配については、現金決済型取引として処理され、負債の公正価値は信託契約の条件を考慮したうえで、期末日ごとに、信託期間満了時の見積キャッシュ・フローの割引現在価値で測定されます。

本プランの負債の公正価値は、モンテカルロ法で見積もられております。主な基礎数値は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2018年12月31日)
当社の株価(円)	1,241
取得株数(株)	2,500,000
残存株数(株)	2,273,700
株価変動性(%) (注)	42.764
予想残存期間(年)	6.5
無リスク利率(%)	0.128

(注) 株価変動性は、予想残存期間に対応する期間の過去の日次株価を基に算定しております。

なお、本プランに係る株式報酬から生じた負債は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2018年12月31日)
現金決済型の株式報酬から生じた負債の帳簿価額(百万円)	16

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書に計上された金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
ストック・オプション制度に係る費用	328	213
譲渡制限付株式報酬制度に係る費用	-	33
信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る費用	-	16
合計	328	262

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、グローバルな工作機械市場でのさらなる成長を目指し、企業価値を高めていくために最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。最適な資本構成を維持するために、ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)、EPS(1株当たり利益)、株主資本比率等の財務指標を適宜モニタリングしております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

当社グループは、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、財務上のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は「与信管理規程」に従い、相手先毎の与信残高管理及び期日管理を行うとともに信用情報の定期的な把握に努めております。連結子会社についても同様の管理を行っております。なお、当社グループの債権には、特定の取引先または取引先グループに対する信用リスクの著しい集中はありません。

未収入金等のその他の債権についても、取引先の信用リスクに晒されておりますが、概ね短期間で決済されるものであります。

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の利用にあたってはカウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結会計年度末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を計上した実績はありません。

当社グループは、債務保証を行っており、当該保証債務は、保証先の信用リスクに晒されております。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額及び注記37.「偶発負債」に記載されている保証債務の金額が信用補完として受け入れた担保の評価額を考慮しない信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

信用リスク管理実務

営業債権、その他の債権及びその他の金融資産に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりであります。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。また、期末日における債務者の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報など、信用リスクの著しい増加を考慮して、「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」に対する金融資産、「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」に対する金融資産の区分に分類し、その区分ごとに将来の予想信用損失を測定して貸倒引当金を計上しております。「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」とは、債務の弁済について問題となる兆候が見られず、また債務弁済能力に問題が生じていない債務者であります。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率に将来の状況を加味した引当率を利用し、集合的に計上しております。「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」とは、債務の弁済に重大な問題が生じている、又は、生じる可能性が高い債務者であります。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り計上しております。

その他の債権及びその他の金融資産は、信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヵ月以内に生じる予想信用損失に等しい金額を、著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加している場合とは、当初認識時と比較して、期末日において債権の回収可能性に重大な問題が発生している状況であります。当社グループにおいては、信用リスクが著しく増加しているか

否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、債務者の過去の経営成績や経営改善計画等、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

その他の債権及びその他の金融資産は、債務者の信用リスクの程度に応じて、集散的に信用損失を見積もる方法、又は個別的に信用損失を見積もる方法により、貸倒引当金を認識しております。ただし、深刻な財政難にある場合や法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合には、信用減損している金融資産として、個別的に予想信用損失を見積もる方法により貸倒引当金を認識しております。

営業債権に関する情報

営業債権及び当該債権にかかる貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

営業債権

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	債務の弁済に重大な問題が生じている債務者	合計
期首残高	59,201	141	59,343
期末残高	65,604	104	65,709

貸倒引当金

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	債務の弁済に重大な問題が生じている債務者	合計
IAS第39号に基づく期首残高	1,986	141	2,127
IFRS第9号の適用開始時の調整	43	-	43
IFRS第9号に基づく期首残高	2,029	141	2,170
当期増加額	1,478	4	1,482
当期減少額	853	40	894
その他（在外営業活動体による換算差額）	299	0	299
当連結会計年度期末残高	2,354	104	2,459

その他の債権に関する情報

その他の債権及び当該債権にかかる貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

その他の債権

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	全期間に渡る予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増加した金融資産	信用減損している金融資産	
期首残高	3,525	-	-	3,525
期末残高	6,238	-	-	6,238

貸倒引当金

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	12カ月の予想信用 損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	全期間に渡る予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初 認識以降に著しく 増加した金融資産	信用減損している 金融資産	
IAS第39号に基づく期首残高	-	-	-	-
IFRS第9号の適用開始時の調整	-	-	-	-
IFRS第9号に基づく期首残高	-	-	-	-
当期増加額	48	-	-	48
当期減少額	-	-	-	-
その他(在外営業活動体の換算差額)	1	-	-	1
当連結会計年度期末残高	47	-	-	47

その他の金融資産に関する情報

その他の金融資産及び当該債権にかかる貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

その他の金融資産

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	12カ月の予想信用 損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	全期間に渡る予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初 認識以降に著しく 増加した金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	10,307	278	-	10,585
期末残高	8,846	170	-	9,016

貸倒引当金

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	12カ月の予想信用 損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	全期間に渡る予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初 認識以降に著しく 増加した金融資産	信用減損している 金融資産	
IAS第39号に基づく期首残高	-	111	-	111
IFRS第9号の適用開始時の調整	-	-	-	-
IFRS第9号に基づく期首残高	-	111	-	111
当期増加額	-	-	-	-
当期減少額	-	97	-	97
その他(在外営業活動体の換算差額)	-	4	-	4
当連結会計年度期末残高	-	9	-	9

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	47,717	47,717	47,717	-	-
社債及び借入金	179,359	181,952	33,604	148,348	-
その他の金融負債 （外部株主への支払義務）	101,691	105,510	2,973	102,536	-
その他の金融負債 （優先株式）	14,838	15,000	-	15,000	-
その他の金融負債	5,766	6,953	953	3,881	2,117
デリバティブ金融負債					
その他の金融負債	2,469	2,469	186	2,283	-
合計	351,842	359,602	85,435	272,049	2,117

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	56,833	56,833	56,833	-	-
社債及び借入金	117,015	118,333	56,142	61,158	1,031
その他の金融負債 （外部株主への支払義務）	94,680	96,731	96,731	-	-
その他の金融負債 （優先株式）	14,833	16,029	257	15,772	-
その他の金融負債	4,569	5,400	1,145	2,475	1,779
デリバティブ金融負債					
その他の金融負債	1,057	1,057	369	688	-
合計	288,989	294,386	211,480	80,094	2,810

借入コミットメント及びその他の信用枠

当社グループでは効率的な資金調達を行うため、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約等の信用枠を保有しております。

当社が保有する信用枠は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
信用枠	282,132	290,810
借入実行残高	12,494	14,839
差引額	269,637	275,971

(5) 為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建の取引について為替リスクに晒されております。これらの取引における通貨は、主として円、米ドル及びユーロ建です。

外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用したヘッジを行っております。また、営業債務についても、原材料等の輸入に伴う外貨建の取引があり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 （現地通貨）	1,303 -	24,357 (215,556千米ドル)	8,439 (62,515千ユーロ)

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 （現地通貨）	1,905	11,844 (106,689千米ドル)	4,915 (38,698千ユーロ)

為替の感応度分析

当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で報告日現在における為替リスク・エクスポージャーに対して、機能通貨が1%増価した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。なお、換算による影響を記載したものであり、予想売上高・仕入高の影響等は考慮しておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
日本円	13	19
米ドル	243	118
ユーロ	84	49

（注）日本円が損益に与える影響は、在外子会社が保有する円建の金融資産及び金融負債にかかるものです。

(6) 金利リスク

借入金等のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

変動金利借入金等の感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。なお、金利スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金等残高に対する感応度を記載しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
税引前当期利益	703	628

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等を保有しており、これらの資本性金融商品については、取引関係の維持・強化という保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

なお、前連結会計年度において、これらの投資は売却可能金融資産へ分類しておりました。

主な銘柄及び公正価値

主な銘柄とその公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年12月31日)
株式会社山善	1,210
ダイキン工業株式会社	1,075
株式会社南都銀行	1,021
nLIGHT, INC	988
株式会社島津製作所	719
ADAMOS GmbH	254
THK株式会社	226
フルサト工業株式会社	161
CKD株式会社	147
その他	281
合計	6,088

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の認識中止時点の公正価値、累積利得又は損失(税引前)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
認識中止日における公正価値	50
処分に係る累計利得または損失	-

(注) 1. 主として取引関係の見直しを目的に、当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の一部を売却により認識を中止しております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品は、認識を中止した場合、その他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)を利益剰余金に振り替えております。

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品から認識される受取配当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品	0
期末日現在で保有する資本性金融商品	117
合計	118

資本性金融商品の感応度分析

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響を示しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
その他の包括利益	470	427

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年12月31日)		当連結会計年度 (2018年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	64,973	64,973	27,368	27,368
営業債権及びその他の債権	60,741	60,741	69,441	69,441
貸付金及びその他の金融資産	10,474	10,474	9,007	9,007
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	-	-	6,088	6,088
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	-	250	250
公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	95	95	-	-
売却可能金融資産	7,079	7,079	-	-
合計	143,364	143,364	112,155	112,155
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	47,717	47,717	56,833	56,833
社債及び借入金	179,359	179,456	117,015	117,037
その他の金融負債（外部株主への支払義務）	101,691	101,186	94,680	94,530
その他の金融負債（優先株式）	14,838	14,838	14,833	14,875
その他の金融負債	5,766	5,766	4,569	4,569
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	-	1,057	1,057
公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	2,469	2,469	-	-
合計	351,842	351,434	288,989	288,904

償却原価で測定される金融資産

()現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

償却原価で測定される金融負債

()営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()社債及び借入金

社債の公正価値は、期末日の市場価格により算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()その他の金融負債

外部株主への支払義務(ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債)の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

当社グループが発行した負債性金融商品のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として認識しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

()その他の金融資産(株式)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については、主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

債券の公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

()デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	143,851	-	-	143,935	143,935
社債	29,918	-	29,931	-	29,931
その他の金融負債 （外部株主への支払義務）	101,691	-	-	101,186	101,186
その他の金融負債 （優先株式）	14,838	-	-	14,838	14,838

（注） 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	69,222	-	-	69,222	69,222
社債	29,954	-	29,977	-	29,977
その他の金融負債 （外部株主への支払義務）	94,680	-	-	94,530	94,530
その他の金融負債 （優先株式）	14,833	-	-	14,875	14,875

（注） 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産、金融負債については、長期借入金、社債、その他の金融負債（外部株主への支払義務）、その他の金融負債（優先株式）を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

各年度末における公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	-	95	-	95
売却可能金融資産	6,141	-	937	7,079
合計	6,141	95	937	7,174
金融負債				
デリバティブ負債	-	2,469	-	2,469
合計	-	2,469	-	2,469

（注） 当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	5,556	-	531	6,088
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	250	-	250
合計	5,556	250	531	6,338
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	1,057	-	1,057
合計	-	1,057	-	1,057

（注） 当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類されている非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しており、この評価モデルでは修正純資産法等を用いて算定しております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

各年度における、レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
期首残高	369	937
利得及び損失合計		
損益（注）1	58	-
その他の包括利益（注）2	14	16
購入	695	25
売却	-	50
レベル3からの振替（注）3	-	333
その他	83	29
期末残高	937	531
報告期間末に保有している資産について、純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	58	-

（注）1．損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

2．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、前連結会計年度においては、連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の変動」に、当連結会計年度においては、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

3．レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたことによります。

(9) デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジの概要

当社グループでは為替リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しており、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定してヘッジ会計を適用しております。為替予約の条件は発生可能性が非常に高い予定取引の条件（想定元本、期待される支払日等）と整合していることからヘッジ手段とヘッジ対象の間に経済的関係が認められると判断しております。当社グループは、為替リスクとヘッジされるリスク要素に同質性が認められることから、ヘッジ比率を1:1に設定しております。当社グループはヘッジ手段の公正価値の変動とヘッジ対象の公正価値の変動を比較することなどにより、ヘッジの有効性を評価しております。ヘッジ非有効部分の発生要因は主として、以下のとおりです。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローのタイミングの違い
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象の公正価値の変動に異なった影響を与える取引相手の信用リスク
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの予測金額の変動

なお、主な通貨の平均予約レートは、130.32円/EURおよび108.70円/USDとなっております。

また、当社グループでは為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、米ドルとユーロおよび日本円を交換し、変動金利を受け取り固定金利を支払う通貨金利スワップを利用しており、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定してヘッジ会計を適用しております。通貨金利スワップについては、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間（満期）及び金利基礎数値が一致するようにしております。

なお、変動金利の受取は6カ月LIBOR+0.20%（年率）、固定金利の支払は0.40%となっております。

ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

ヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年12月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約	23,318	-	59
通貨金利スワップ	-	-	-
合計	23,318	-	59

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約	3,465	-	31
通貨金利スワップ	30,103	30,103	2,283
合計	33,569	30,103	2,314

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	ヘッジ手段の帳簿価額（公正価値）		当期のヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動	ヘッジ手段を含んでいる連結財政状態計算書の表示科目
			資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替予約（為替リスク）	40,111	-	250	369	-	その他の金融資産（流動）及びその他の金融負債（流動）
通貨金利スワップ（為替リスク・金利リスク）	19,717	19,717	-	688	-	その他の金融負債（非流動）
合計	59,828	19,717	250	1,057	-	

ヘッジ対象として指定した項目に関する情報

ヘッジ対象が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年12月31日)		
	当期のヘッジ非有効 部分を認識する基礎 として用いたヘッジ 対象の公正価値の変動	継続しているヘッジに 係るキャッシュ・ フロー・ヘッジ剰余金	ヘッジ会計の中止に係る キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
発生可能性が非常に高い予定取引 (営業債権の為替リスク)	-	43	-
発生可能性が非常に高い予定取引 (営業債務の為替リスク)	-	8	-
外貨建変動金利借入金 (為替リスク・金利リスク)	-	10	-
合計	-	41	-

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

ヘッジ手段が、当社グループの連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年12月31日)				
	その他の包括 利益に認識した 報告期間の ヘッジ損益 (注)	純損益に認識 したヘッジ 非有効部分	認識したヘッジ 非有効部分を 含んでいる連結 損益計算書の 表示科目	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から組替 調整額として 純損益に 振り替えた金額	組替調整額を 含んでいる連結 損益計算書の 表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
発生可能性が非常に高い予定取引 (営業債権の為替リスク)	43	-	-	-	-
発生可能性が非常に高い予定取引 (営業債務の為替リスク)	8	-	-	62	その他の費用
外貨建変動金利借入金 (為替リスク・金利リスク)	10	-	-	229	その他の費用
合計	41	-		291	

(注) 税効果調整前の金額です。

その他の資本の構成要素(ヘッジ手段の公正価値の変動)の増減

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首	291
当期発生額	
発生可能性が非常に高い予定取引(営業債権の為替リスク)	43
発生可能性が非常に高い予定取引(営業債務の為替リスク)	8
外貨建変動金利借入金(為替リスク・金利リスク)	10
当期利益への組替調整額(注)	291
税効果	0
期末	40

(注) 税効果考慮前の金額は連結損益計算書の「その他の費用」に、291百万円含まれております。

(10)財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	2017年 1月1日 残高	財務活動に よる キャッシュ ・フロー	営業活動に よる キャッシュ ・フロー	非資金変動			2017年 12月31日 残高
				為替変動	償却原価 測定	剰余金の 処分	
短期借入金	2,444	17	-	3,128	-	-	5,590
長期借入金	154,473	22,117	-	11,171	324	-	143,851
社債	49,863	20,000	-	-	54	-	29,918
未払配当金	25	3,461	-	-	-	3,462	27
外部株主への支払義務	92,802	11	2,406	9,235	2,071	-	101,691
負債性金融商品（優先株式）	-	14,838	-	-	-	-	14,838
リース債務	5,569	462	-	525	-	-	4,580
財務活動による負債合計	305,177	31,198	2,406	23,010	2,450	3,462	300,496

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	2018年 1月1日 残高	財務活動に よる キャッシュ ・フロー	営業活動に よる キャッシュ ・フロー	非資金変動			2018年 12月31日 残高
				為替変動	償却原価 測定	剰余金の 処分	
短期借入金	5,590	12,240	-	7	-	-	17,838
長期借入金	143,851	70,519	-	4,352	242	-	69,222
社債	29,918	-	-	-	36	-	29,954
未払配当金	27	6,204	-	-	-	6,210	33
外部株主への支払義務	101,691	1	2,513	7,041	2,545	-	94,680
負債性金融商品（優先株式）	14,838	-	-	-	4	-	14,833
リース債務	4,580	463	-	571	-	-	3,546
財務活動による負債合計	300,496	64,948	2,513	11,957	2,819	6,210	230,107

25. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
製品売上収益	312,073	373,348
サービス売上収益	117,556	127,875
その他	34	24
合計	429,664	501,248

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しております。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額		連結損益 計算書計上 額
	マシンツ ール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	109,047	29,756	138,804	-	58,503	80,300
ドイツ	194,385	33,237	227,623	1,943	116,697	112,868
米州	70,433	16,531	86,965	-	1,810	85,154
その他欧州	139,456	50,411	189,868	-	31,047	158,821
中国・アジア	54,859	15,906	70,766	-	6,662	64,103
合計	568,183	145,844	714,027	1,943	214,722	501,248

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2018年1月1日)	当連結会計年度期末 (2018年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	59,343	65,709
契約負債	49,204	61,695

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、営業債権及びその他の債権に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は49,204百万円です。また、残存履行義務の予想契約期間は1年以内であります。

26. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
固定資産売却益	459	311
受取手数料	749	411
投資有価証券売却益	5,536	-
その他	5,283	3,750
合計	12,028	4,472

27. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
支払手数料	18,575	21,803
販売促進費	7,756	7,300
運搬費	14,465	16,032
研究開発費(資産化した開発費の償却費を除く)	9,151	10,987
為替差損	594	20
その他	28,107	28,914
合計	78,650	85,059

28. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
報酬及び給料	82,157	88,584
賞与	14,300	16,277
社会保障費用及び福利厚生費	17,379	18,687
退職給付費用	3,111	3,264
株式報酬費用	328	262
その他の従業員給付費用	3,450	4,351
合計	120,728	131,426

29. 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	393	351
受取配当金		
売却可能金融資産	254	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	-	118
合計	647	470

30. 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
金融費用		
支払利息及び社債利息		
償却原価で測定される金融負債	3,014	3,078
ドミネーション・アグリーメントの金融費用		
償却原価で測定される金融負債	2,071	2,545
その他	211	-
合計	5,297	5,624

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)			当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		
	税効果前	税効果額	税効果後	税効果前	税効果額	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目						
確定給付制度の再測定						
当期発生額	201	71	129	612	185	426
期中増減	201	71	129	612	185	426
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動						
当期発生額	-	-	-	936	154	782
期中増減	-	-	-	936	154	782
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分						
当期発生額	-	-	-	21	-	21
期中増減	-	-	-	21	-	21
合計	201	71	129	346	31	377
純損益にその後振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	4,044	-	4,044	8,405	-	8,405
当期利益への組替調整額	-	-	-	1	-	1
期中増減	4,044	-	4,044	8,404		8,404
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分						
当期発生額	291	93	198	41	0	40
当期利益への組替調整額	246	78	167	291	93	198
期中増減	45	14	31	250	92	157
売却可能金融資産の公正価値の変動						
当期発生額	2,167	776	1,390	-	-	-
当期利益への組替調整額	5,536	1,543	3,993	-	-	-
期中増減	3,369	766	2,602	-	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額						
当期発生額	18	-	18	-	-	-
期中増減	18	-	18	-	-	-
合計	647	781	1,428	8,153	92	8,246
その他の包括利益合計	446	852	1,298	8,499	124	8,624

32. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び、希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	15,263	18,517
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	1,068	1,078
基本的1株当たり当期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する当期利益(百万円)	14,195	17,438
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後当期利益(百万円)	14,195	17,438
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	121,909	121,026
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	892	770
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普 通株式の加重平均株式数(千株)	122,801	121,797
基本的1株当たり当期利益(円)	116.44	144.09
希薄化後1株当たり当期利益(円)	115.59	143.18

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、当連結会計年度の期中平均自己株式数については、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(期中平均株式2,400,144株)を控除して算定しております。

33. 企業結合

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

34. ドミネーション・アグリーメント

(1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbH（以下、「GmbH社」と）とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」と）との間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主（以下、「外部株主」と）は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ（税込）の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

(2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当連結会計年度末で再評価した結果、連結財政状態計算書のその他の金融負債（流動）94,680百万円、連結損益計算書の金融費用として2,545百万円を計上しております。

35. 重要な子会社

(1) 当社グループの構成

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 3事業の内容及び4関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要性のある非支配持分が存在する子会社の詳細

該当事項はありません。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は以下のとおりです。

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	
			前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
関連会社	DMG MORI Finance GmbH	製品の販売	12,948	15,201

主要な関連当事者に対する債権及び債務は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	前連結会計年度 (2017年12月31日)		当連結会計年度 (2018年12月31日)	
			債権	債務	債権	債務
関連会社	DMG MORI Finance GmbH	製品の販売	1,485	801	2,731	975

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
報酬及び賞与	1,789	2,189
株式報酬	-	16
合計	1,789	2,205

(注) 1. 主要な経営幹部に対する報酬は、DMG森精機株式会社の取締役(社外取締役を含む)及び重要な子会社役員に対する報酬です。AG社の役員が重要な子会社役員です。

2. 報酬及び賞与には、AG社の役員への報酬及び賞与が前連結会計年度に1,096百万円、当連結会計年度に1,314百万円が含まれております。

3. 株式報酬は、DMG森精機株式会社の取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。

37. 偶発負債
債務保証

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
販売先のリース料支払に対する債務保証	2,486	2,527
その他の債務保証	535	599
合計	3,021	3,127

(注) 債務保証は履行可能性が低いいため、金融負債として認識しておりません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	113,839	235,283	353,238	501,248
税引前四半期(当期)利益(百万円)	4,952	13,603	20,055	31,275
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	2,806	8,886	13,350	18,517
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	21.02	69.09	103.75	144.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	21.02	48.06	34.67	40.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,017	1,535
受取手形	247	666
売掛金	2 45,130	2 45,048
商品及び製品	4,705	8,793
仕掛品	9,442	8,106
原材料及び貯蔵品	12,116	11,670
前払費用	1,131	2 1,079
繰延税金資産	1,061	985
未収消費税等	553	801
未収入金	2 16,602	2 6,218
短期貸付金	2 88,017	2 54,551
その他	2 8,122	2 6,829
貸倒引当金	2,106	2,483
流動資産合計	193,043	143,805
固定資産		
有形固定資産		
建物	6 19,985	6 19,933
構築物	809	740
機械及び装置	6 3,715	6 3,842
車両運搬具	18	10
工具、器具及び備品	2,822	2,923
土地	3 18,800	3 19,330
リース資産	6 872	6 320
建設仮勘定	170	1,596
有形固定資産合計	47,195	48,698
無形固定資産		
特許権	58	29
ソフトウェア	4,302	5,148
ソフトウェア仮勘定	1,258	1,812
電話加入権	2	2
その他	-	48
無形固定資産合計	5,621	7,040
投資その他の資産		
投資有価証券	6,724	5,778
関係会社株式	32,357	33,494
関係会社出資金	126,705	126,755
長期前払費用	4,992	5,807
その他	740	536
投資その他の資産合計	171,521	172,372
固定資産合計	224,338	228,111
資産合計	417,381	371,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 19,429	2 23,387
短期借入金	2, 4, 5 26,908	2, 4, 5 50,676
1年内返済予定の長期借入金	17,063	16,887
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	300	175
未払金	2 10,641	2 9,273
未払費用	773	757
未払法人税等	790	335
前受金	2 7,150	2 7,903
預り金	689	2 1,381
製品保証引当金	959	940
その他	108	152
流動負債合計	84,816	131,872
固定負債		
社債	7 40,000	7 20,000
長期借入金	7 162,420	7 92,454
リース債務	615	170
繰延税金負債	945	876
再評価に係る繰延税金負債	3 1,278	3 1,278
長期未払金	46	12
資産除去債務	51	138
移転価格調整引当金	7,511	6,011
その他	2,391	687
固定負債合計	215,261	121,629
負債合計	300,078	253,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,115	51,115
資本剰余金		
資本準備金	51,846	51,846
その他資本剰余金	-	287
資本剰余金合計	51,846	52,133
利益剰余金		
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	227	354
繰越利益剰余金	19,133	19,402
利益剰余金合計	19,360	19,757
自己株式	9,002	8,051
株主資本合計	113,319	114,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,781	1,011
繰延ヘッジ損益	176	37
土地再評価差額金	3 1,965	3 1,965
評価・換算差額等合計	3,571	2,939
新株予約権	412	521
純資産合計	117,303	118,415
負債純資産合計	417,381	371,916

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1 121,194	1 145,157
売上原価	1 93,133	1 110,617
売上総利益	28,061	34,540
販売費及び一般管理費	1, 2 27,536	1, 2 32,079
営業利益	524	2,460
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 6,823	1 6,407
その他	594	819
営業外収益合計	7,418	7,227
営業外費用		
支払利息	1 1,983	1 2,139
社債利息	276	231
為替差損	219	294
支払手数料	620	144
その他	55	71
営業外費用合計	3,155	2,881
経常利益	4,787	6,805
特別利益		
固定資産売却益	272	11
投資有価証券売却益	5,534	-
関係会社株式売却益	1	-
新株予約権戻入益	-	4
国庫補助金	142	223
特別利益合計	5,950	238
特別損失		
固定資産売却損	4	1
固定資産除却損	258	366
投資有価証券評価損	21	16
関係会社株式評価損	307	-
その他の投資評価損	-	2
貸倒引当金繰入額	285	-
特別損失合計	875	387
税引前当期純利益	9,863	6,656
法人税、住民税及び事業税	95	30
法人税等調整額	245	178
法人税等合計	341	147
当期純利益	9,521	6,508

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	51,115	51,846	12,306	64,153	144	17,376	17,521	20,339	112,451
当期変動額									
資産圧縮積立金の積立					92	92	-		-
資産圧縮積立金の取崩					10	10	-		-
剰余金の配当						1,560	1,560		1,560
剰余金の配当（中間配当）						1,844	1,844		1,844
当期純利益						9,521	9,521		9,521
利益剰余金から資本剰余金への振替			4,277	4,277		4,277	4,277		-
自己株式の取得								5,251	5,251
自己株式の処分			5,512	5,512				5,516	3
自己株式の消却			11,071	11,071				11,071	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	12,306	12,306	82	1,756	1,839	11,336	868
当期末残高	51,115	51,846	-	51,846	227	19,133	19,360	9,002	113,319

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,389	268	1,965	6,086	83	118,621
当期変動額						
資産圧縮積立金の積立						-
資産圧縮積立金の取崩						-
剰余金の配当						1,560
剰余金の配当（中間配当）						1,844
当期純利益						9,521
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
自己株式の取得						5,251
自己株式の処分						3
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,608	92	-	2,515	328	2,186
当期変動額合計	2,608	92	-	2,515	328	1,317
当期末残高	1,781	176	1,965	3,571	412	117,303

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	51,115	51,846	-	51,846	227	19,133	19,360	9,002	113,319
当期変動額									
資産圧縮積立金の積立					141	141	-		-
資産圧縮積立金の取崩					13	13	-		-
剰余金の配当						3,022	3,022		3,022
剰余金の配当(中間配当)						3,089	3,089		3,089
当期純利益						6,508	6,508		6,508
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			287	287				951	1,239
自己株式の消却									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	287	287	127	268	396	951	1,635
当期末残高	51,115	51,846	287	52,133	354	19,402	19,757	8,051	114,954

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,781	176	1,965	3,571	412	117,303
当期変動額						
資産圧縮積立金の積立						-
資産圧縮積立金の取崩						-
剰余金の配当						3,022
剰余金の配当(中間配当)						3,089
当期純利益						6,508
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
自己株式の取得						0
自己株式の処分					100	1,138
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	770	138	-	632	209	422
当期変動額合計	770	138	-	632	108	1,111
当期末残高	1,011	37	1,965	2,939	521	118,415

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
 其他有価証券
 時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの.....移動平均法による原価法
 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品・製品・仕掛品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
 原材料.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
 貯蔵品.....最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
機械及び装置	2年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 (2) 製品保証引当金.....製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。
 (3) 移転価格調整引当金.....将来海外子会社に対して支出が見込まれる調整金を、移転価格に係る税務当局間の仮合意の内容を受けて、申請対象期間における海外子会社の売上高・営業利益の実績及び将来の見積額に基づき、計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約取引及び金利スワップ取引をヘッジ手段とし、外貨建予定取引及び借入金をヘッジ対象としております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更)

将来海外子会社に対して支出が見込まれる移転価格調整金を税務当局間の事前確認申請を基に計算しておりましたが、当事業年度に税務当局間で移転価格申請が仮合意に至ったことから、当該仮合意の内容に基づく計算に変更しております。これにより、当事業年度の移転価格調整引当金が1,500百万円減少し、売上高が1,500百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 債務保証

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
販売先のリース料支払に対する 債務保証	1,840百万円	2,098百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	155,352百万円	111,170百万円
短期金銭債務	40,245	55,309

3 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金のうち評価益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
再評価に係る繰延税金負債	1,278百万円	1,278百万円
土地再評価差額金	1,965	1,965
再評価を行った土地の事業年度末における固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出した時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,133	4,181

4 当座貸越契約

運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額	181,842百万円	176,177百万円
借入実行残高	-	-
差引額	181,842	176,177

5 コミットメントライン契約

運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
貸出コミットメント限度額	30,000百万円	32,000百万円
借入実行残高	3,000	13,800
差引額	27,000	18,200

6 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
建物	45百万円	45百万円
機械及び装置	25	19
リース資産	136	136
合計	207	201

7 長期借入金及び社債

前事業年度及び当事業年度において、長期借入金には永久劣後特約付ローン40,000百万円、社債には無担保永久社債10,000百万円が含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	112,504百万円	129,602百万円
仕入高	10,777	21,464
営業費用	6,274	9,642
営業取引以外の取引高	8,399	8,031

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.0%、当事業年度59.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.0%、当事業年度40.2%であり、そのうち主要なものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
運賃	3,283百万円	3,840百万円
販売手数料	1,862	3,304
給料・賞与金	5,969	6,167
製品保証引当金繰入	247	19
貸倒引当金繰入	561	398
支払手数料	3,850	5,213
研究開発費	3,656	3,813

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2017年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	433	4,496	4,063

当事業年度(2018年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	433	1,842	1,408

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
子会社株式	31,643	32,779
関連会社株式	281	281

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産	384百万円	367百万円
製品保証引当金	291	286
繰越欠損金	-	70
その他	385	261
繰延税金資産合計	1,061	985
繰延税金負債		
その他	-	0
繰延税金負債合計	-	0
繰延税金資産の純額	1,061	985
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	473	472
関係会社株式評価損	1,120	1,096
関連会社株式現物出資差額	602	602
たな卸資産	1,054	1,151
貸倒引当金	637	753
移転価格調整引当金	2,287	1,830
減価償却超過額	303	263
一括償却資産	4	7
繰越欠損金	1,673	1,445
その他	470	321
繰延税金資産小計	8,628	7,945
評価性引当額	8,628	7,945
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
資産圧縮積立金	99	155
その他有価証券評価差額金	839	685
繰延ヘッジ損益	-	4
その他	6	31
繰延税金負債合計	945	876
繰延税金負債の純額	945	876
再評価に係る繰延税金負債	1,278	1,278

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.41	6.52
税額控除額	1.83	0.70
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.94	26.00
住民税均等割	0.17	0.25
評価性引当額	11.88	8.82
その他	0.16	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.46	2.22

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、3月22日開催の当社第71回定時株主総会に資本準備金の額の減少を付議することについて決議いたしました。

なお、本資本準備金の額の減少に関しましては、当社第71回定時株主総会において承認されております。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

資本準備金の額51,846,473,894円を23,000,000,000円減少して、28,846,473,894円といたします。

資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2019年2月12日
株主総会決議日	2019年3月22日
債権者異議申述公告日	2019年4月10日(予定)
債権者異議申述最終期日	2019年5月10日(予定)
効力発生日	2019年5月31日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	19,985	1,123	80	1,094	19,933	40,160
	構築物	809	42	0	110	740	6,332
	機械及び装置	3,715	1,409	330	952	3,842	4,973
	車両運搬具	18	2	0	10	10	391
	工具、器具及び備品	2,822	1,170	49	1,020	2,923	17,626
	土地	18,800 (3,244)	547	17	-	19,330 (3,244)	-
	リース資産	872	-	236	315	320	815
	建設仮勘定	170	1,592	165	-	1,596	-
	計	47,195	5,887	879	3,504	48,698	70,299
無形 固定 資産	特許権	58	-	-	29	29	599
	ソフトウェア	4,302	3,040	-	2,194	5,148	18,902
	ソフトウェア仮勘定	1,258	1,075	521	-	1,812	-
	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	その他	-	48	-	-	48	-
		計	5,621	4,164	521	2,223	7,040

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、伊賀事業所667百万円、東京DIC236百万円、奈良事業所151百万円であり
ます。
2. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、伊賀事業所機械装置937百万円、貸出用機械装置213百万円、東京
GHQ機械装置158百万円であります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、家具等289百万円、木型・金型等246百万円、情報機器等123
百万円であります。
4. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34
号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
5. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、伊賀事業所改修1,478百万円であります。
6. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、制御関連1,681百万円、営業関連477百万円、ERP関連358百万円、部
品表関連234百万円であります。
7. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは、ERP関連774百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,106	414	37	2,483
製品保証引当金	959	920	939	940
移転価格調整引当金	7,511	-	1,500	6,011

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っていません。
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.dmgmori.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利
2. 当社の株主名簿管理人、事務取扱場所は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 |
| 事務取扱場所 | 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第70期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
2018年3月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年3月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第71期第1四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月14日関東財務局長に提出
第71期第2四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出
第71期第3四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2018年3月27日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
2018年4月6日関東財務局長に提出
2018年4月6日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書（社債）及びその添付書類
2019年1月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月22日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 佳男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 哲哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入山 友作

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、DMG森精機株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、DMG森精機株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月22日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 佳男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 哲哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DMG森精機株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。